

平成 30 年

# 三重県議会定例会会議録

( 10 月 15 日 )  
( 第 23 号 )

第  
23  
号  
10  
月  
15  
日



平成30年

# 三重県議会定例会会議録

## 第 23 号

○平成30年10月15日（月曜日）

---

### 議事日程（第23号）

平成30年10月15日（月）午前10時開議

- 第 1 県政に対する質問  
〔代表質問〕

---

### 会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第 1 県政に対する質問

---

### 会 議 に 出 欠 席 の 議 員 氏 名

出席議員 48名

1	番	芳 野	正 英
2	番	中瀬古	初 美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山 本	里 香
5	番	岡 野	恵 美
6	番	倉 本	崇 弘
7	番	稲 森	稔 尚
8	番	野 村	保 夫
9	番	下 野	幸 助
10	番	田 中	智 也
11	番	藤 根	正 典

12	番	小島	智子
13	番	濱井	初男
14	番	木津	直樹
15	番	田中	祐治
16	番	野口	正生
17	番	石田	成生
18	番	彦坂	公孝
19	番	大久保	孝榮
20	番	東	豐
21	番	山内	道明
22	番	吉川	新
23	番	津村	衛
24	番	杉本	熊野
25	番	藤田	宜三
26	番	後藤	健一
27	番	小林	正人
28	番	服部	富男
29	番	津田	健児
30	番	中嶋	年規
31	番	村林	聡
32	番	長田	隆尚
33	番	奥野	英介
34	番	今日井	智広
35	番	日沖	正信
36	番	前田	剛志
37	番	舟橋	裕幸
38	番	三谷	哲央
39	番	中村	進一

40	番	青木謙順
41	番	中森博文
43	番	前野和美
44	番	水谷隆
45	番	山本勝
46	番	山本教和
47	番	西場信行
48	番	中川正美
49	番	舘直人
(42)	番	欠番)

---

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	湯浅真子
書記（事務局次長）	岩崎浩也
書記（議事課長）	佐藤史紀
書記（企画法務課長）	稲垣雅美
書記（議事課課長補佐兼班長）	中村晃康
書記（議事課班長）	中西健司
書記（議事課主幹）	川北裕美

---

会議に出席した説明員の職氏名

知事	鈴木英敬
副知事	渡邊信一郎
副知事	稲垣清文
危機管理統括監	服部浩
防災対策部長	福永和伸
戦略企画部長	西城昭二
総務部長	嶋田宜浩

医療保健部長	福井 敏人
子ども・福祉部長	田中 功
環境生活部長	井戸畑 真之
地域連携部長	鈴木 伸幸
農林水産部長	岡村 昌和
雇用経済部長	村上 亘
県土整備部長	渡辺 克己
環境生活部廃棄物対策局長	中川 和也
地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局長	村木 輝行
地域連携部南部地域活性化局長	伊藤 久美子
雇用経済部観光局長	河口 瑞子
企業庁長	山神 秀次
病院事業庁長	長谷川 耕一
会計管理者兼出納局長	荒木 敏之
教 育 長	廣田 恵子
公安委員会委員長	岡本 直之
警察本部長	難波 健太
代表監査委員	山口 和夫
監査委員事務局長	水島 徹
人事委員会委員	戸神 範雄
人事委員会事務局長	山口 武美
選挙管理委員会委員長	高木 久代

---

午前10時0分開議

## 開 議

- 議長（前田剛志） おはようございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。

## 諸 報 告

- 議長（前田剛志） 日程に入るに先立ち、報告いたします。  
人事委員会委員長から、職員の給与等に関する報告及び勧告がありましたので、さきに配付いたしました。  
次に、例月出納検査報告1件が提出されましたので、お手元に配付いたしました。  
以上で、報告を終わります。

## 代 表 質 問

- 議長（前田剛志） 日程第1、各会派の代表による県政に対する質問を行います。  
通告がありますので、順次、発言を許します。38番 三谷哲央議員。  
〔38番 三谷哲央議員登壇・拍手〕
- 38番（三谷哲央） おはようございます。新政みえ、桑名市・桑名郡選出の三谷哲央です。会派を代表いたしまして質問させていただきます。  
質問に入る前に一言申し上げます。出前講座での大きな混乱を招いていることでございます。  
若い世代に県議会の役割、二元代表制の意義などをお伝えし、少しでも若い世代の議会への理解を進めようとスタートした出前講座の場で、不適切な発言があったことは、まことに遺憾なことであり、本当に申しわけなく思っ

ております。会派を代表する者として、その責任を痛感いたしております。県民の皆様におわびを申し上げるとともに、今後、いま一度、襟を正し、緊張感を持って議会活動に邁進することを冒頭申し上げ、質問に入らせていただきます。

ところで、今回の代表質問より手話通訳が入っております。執行部に絶対に渡さないという条件のもとに、私の質問原稿もお渡しをさせていただいております。知事、執行部の皆様方におかれましても、手話通訳がございませうので、言語明瞭、意味不明とか一般日本語に訳しがたい役所独特の言葉とか、こういうものは極力御遠慮いただいて御答弁をいただくこと、簡潔明瞭、わかりやすい答弁に専念していただくことを冒頭お願い申し上げまして、質問に入らせていただきたいと思っております。

いよいよ来年は元号が変わります。そこで、この平成という時代で地方自治にかかわることを振り返ってみると、いろいろ大きな出来事がございました。

まず、30年前の1987年。総合保養地域整備法、いわゆるリゾート法が成立をいたしました。このリゾート法は民活、民間活力のかけ声のもと、地方自治体が開発企業を見つけてリゾート地域構想を策定するよう促し、全国で42地域が指定されました。我が三重県でも志摩地方が指定を受け、北のハイテク、南のリゾートと大きな夢を描いた時代でもございました。

開発規制の緩和と特別償却などの税制優遇、さらには財政投融资の低利融資などが行われ、それこそ船に乗り遅れるなどばかり、夢を追って我先に走っていったのですが、結果は無残なものでございます。

80年代後半から90年代にかけては第三セクター、三セクの時代でもありました。国または地方公共団体、第一セクターが民間企業、第二セクターと共同出資により設立した法人で、中曽根民活のもと、全国で次々と導入され、90年代半ばには経営が行き詰まったり破綻するところが続出し、その後始末はいまだ尾を引いております。

1989年にはふるさと創生事業、自ら考え自ら行う地域づくり事業、通称、



ふるさと創生事業のもと、1988年から1989年にかけて、竹下内閣が各市町村に対し、地域振興のためにと称して1億円を交付しました。

お金が来たから何かに使わなければならない、そういったところで金塊を買った自治体も出てくるなど、バラマキだ、この批判が渦巻いた事業でもございました。

それまで、500平方メートル以上の出店を規制してきた大規模小売店舗法、いわゆる大店法が米国の規制緩和の要請を受け、1994年の改正で1000平方メートル未満が原則自由化となり、2000年には大店法が廃止され、より規制の緩い大規模小売店舗立地法、大店立地法が成立しました。これにより地域の中心が一気に郊外へと広がり、中心市街地が寂れたり、商店街の疲弊、衰退の契機になったのは各方面から指摘されることであります。

そうした様々な動きの中でも特筆すべきは平成の大合併だと思います。思い起こしますと、平成の大合併のスタートは1999年の地方分権推進法と2003年の第27次地方制度調査会が、今後の基礎自治体は、住民に最も身近な総合的な行政主体として、これまで以上に自立性の高い行政主体となることが必要であり、これにふさわしい十分な権限と財政基盤を有し、高度化する行政事務に的確に対処できる専門的な職種を含む職員集団を有するものとする必要があるとの答申をしたことが始まりで、それにより一定基準以下の自治体は合併の対象となり、とりわけ人口1万人未満の自治体は総合的な行政主体とはなりえないとして、鳴り物入りで合併へと突き進んでいったのであります。

この平成の大合併により全国で3200あった市町村は1700余に、我が三重県でも69市町村が29市町、村がなくなってしまいました。

国は合併を進めるために、合併特例債や地方交付税の大幅削減など、金を武器に地方自治体を誘導しようとしてきました。つまり、合併特例債は促進のための餌というか、エンジン部分。もっとも途中から交付税の大幅削減、むちのほうの前面に出てまいりました。この交付税の大幅削減は自治体の側に、合併しなければ立ち行かなくなるのではといった恐怖感が生まれ、何はとも

あれ合併へと突き進んでいった嫌いがあります。国も県もその役割、旗振り  
を演じたのであります。これは事実であります。

また、議会も推進にかかわってまいりました。私自身も当時議会に設置さ  
れた首都機能移転・地方分権推進市町村合併調査特別委員会の委員長として  
発言もし、行動もしてまいりました。

果たして、本当に大きいことはいいことだったのでしょうか。自分自身に  
も問いかけております。

小さいことは迷惑だと言わんばかりの市町村合併が推進され、規模拡大に  
よる効率化が追求されました。その結果はどうだったのか。構造改革の一環  
として推進された平成の大合併、その功罪を平成の時代のうちにしっかりと  
検証しておく必要があるのではないかと思います。

2010年、総務省は、平成の合併についてを発表し、その中で、今後の市町  
村における事務処理のあり方を考えるに当たっては、これまでのような合併  
を中心とした対応ではなく、このような市町村の多様性を前提にして、それ  
ぞれの市町村が自らの置かれた現状や今後の動向を踏まえた上で、その課題  
に適切に対処する必要があるとし、このため、市町村合併による行財政基盤  
の強化のほか、共同処理方式による周辺市町村間での広域連携や都道府県に  
よる補完などの多様な選択肢を用意した上で、それぞれの市町村がこれら  
の中から最も適した仕組みを自ら選択できるようにする必要があると、このよ  
うに指摘をしています。

また、地方分権、市町村合併のけん引役であった東京大学名誉教授の西尾  
勝氏も2015年、国の統治機構に関する調査会の参考人として呼ばれ、合併を  
推進する立場だったが、結果を見ると大失敗だったと言わざるを得ない。そ  
れぞれの地域の自治を守る方策を考えるべきだった、このように述べていま  
す。

何を今さらとの感もないではありませんが、国も西尾さんも平成の大合併  
の反作用を認めざるを得ないのだと思います。

役場と住民の距離が広がった、総合支所を残すのが約束だったのに地区セ

ンターになってしまった、周辺部は寂れる一方だ、サービスは高いほうへ、負担は低いほうへ合わせると言っていたのに逆になっているなどなど不満の声も多く聞こえてまいります。

小規模自治体は法令上義務づけられている事務のうち、専門的な職員の配置状況や事務処理体制などから見て、土木、建築、消防、救護、消費者保護や障がい者の自立支援など、小規模であるがゆえに単独では実施が困難ではないかと、このように思われてきました。

本当に国が言うように、それは小規模であるがゆえか、制度自体に問題があるのではないか、本当に困難になっているのかどうかを現場での事実での検証しなければならないのではとないかと、そのように思いますが、いかがでしょうか。

小規模自治体は、住民の顔が見える関係を大切にし、ヒト、モノ、カネの地域内循環を促進し、成長型経済中心から身の丈に合った持続可能型経済中心へと小さな自治を守っていくことのほうが大切だと、このような意見もあります。

やはり、このあたりで平成の大合併の総括をしておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

もう一つ大事なことで、まち・ひと・しごと創生総合戦略、地方創生の話があります。後で水谷隆議員のほうから地方創生のお話があるようですが、私はこの地方創生は前回の一般質問で触れておりますので、今回は置いておくとしまして、平成の時代、こうやって今振り返ってみますと、地域活性化の30年は失敗だったのかなと、このような思いもしますし、失敗とまでは言わないにしても、少なくとも成功していない30年ではなかったか、そのような思いがいたします。

改めて知事の平成の大合併を含め、平成の時代、地方自治の流れと地域活性化への評価とその功罪をお伺いをしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） それでは、まず平成の時代の国による地域活性化の取組

全体について答弁させていただいた上で、県内における市町村合併の効果と課題について答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、平成の時代の国による地域活性化の取組についてどう捉えているかということですが、時代によって社会経済情勢が異なり、国と地方自治体との関係も変化してきた状況の中で、国の地域活性化策も変貌を遂げています。

これまでの地域活性化策について、省庁縦割りのもと、地方の実情にマッチしない画一的なやり方を押しつけてきたのではないかとの反省に基づき、現在、国が進めている地方創生の取組は、やる気のある地方を支援するという前提に立ち、地域の実情や独自性を踏まえ、地域の創意工夫による取組への支援に変えていこうとしているのではないかと感じています。

こうした認識のもと、三重県としても、自らもしっかり汗をかく前提で、国の制度を有効に活用しつつ、三重の強みを生かした形で、地域が主体性を発揮し、創意工夫により取り組めるよう、国に対して提案・提言を行うとともに、積極的に地域活性化に取り組んでまいりました。

しかしながら、本県において若者を中心に人口流出も進み、全国的にも東京一極集中に歯どめがかかっている厳しい現状を踏まえると、地域活性化の取組は、より一層、国全体としても重要になっているのは明らかであると認識しております。

引き続き、国、市町等と緊密に連携し、国の制度を積極的に活用しつつ、地域がいつまでも活力を持ち続け、誰もが幸福を実感しながら暮らしていけるよう、しっかり取り組んでいきたいと考えています。

続いて、県内における市町村合併の効果と課題についてであります。

市町村合併については、広域的な視点からの行政サービスの提供、少子高齢化、過疎化の進行など、地域の課題に対応するため、市町村が行財政基盤をより一層充実、強化し、効率的な行政運営に取り組むとともに、地域の創意工夫により、高度化、多様化する行政需要に積極的に取り組むことが求められてきたという背景があります。

市町村合併から10年程度経過した時点における合併市町の状況や課題等を

把握するため、平成27年に合併市町状況調査を実施しました。

この調査結果では、合併市町から、合併による住民サービスの維持・向上、広域的なまちづくり、規模の拡大による効果的かつ安定的な行財政運営等に、一定の効果があつたという意見もいただいております一方で、住民サービスの利便性の確保、新市町の一体性の確立、重複する公共施設の有効利用など市町村合併を直接の原因とする課題も指摘されています。あわせて、若者世代の人口流出や高齢化等の社会経済情勢の変化によって生じてきた課題も明らかになっています。

合併市町が現在直面しているそれぞれの課題に対しては、住民サービスの低下を招かないような支所機能の確保や地方創生の取組など、各市町が政策的な配慮や工夫を行っているところです。

県としましても、県と市町の地域づくり連携・協働協議会や知事と市町長との1対1対談において、これらの課題の解決に向けた議論を積極的に進めるとともに、地域の実情に対応した地域づくりの支援に取り組んでいます。

引き続き、市町との連携を強化しながら、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営や地域の活性化につながるよう、必要な助言や情報提供等による支援を行ってまいります。

田中角栄さんが記した日本列島改造論も東京一極集中を、あれはインフラによって国土の均衡ある発展に持っていこうという議論でした。時代が変わり、しかし東京一極集中の是正というのはなされていない。したがって、地域活性化策もそうですけれども、さらに相まって、この合併のところもそうですけれども、相まって人口減少、東京一極集中への加速ということがさらに問題を困難化させているのではないかというふうにも思っています。

また、合併につきましては、今、功罪両方申し上げましたけれども、特に近年に気になっているのは防災などにおける共助で、その共助を果たすことが、先ほど三谷議員は小さな自治とおっしゃいましたけれども、そういうところのほう共助を果たしやすいのではないかといいこともあり得ると思いますので、そういう観点でしっかり見ていくということは大事だと思います。

[38番 三谷哲央議員登壇]

○38番（三谷哲央） 地方創生の議論をまたここで始めるつもりはありません。やる気の自治体を応援するという国の方向が今、本当にその実情に合っているのかどうかというのは、この前の一般質問で相当言わせていただきましたので、今日はそれには触れません。

合併についてですが、今、防災のお話をされましたけれども、合併したことによって、それまで町の役場だ、村の役場において、その地域のこと、その地域の人たちのことを十二分にわかっていた職員が人事交流でほかへ行ってしまって、その地域のことを余りよく御存じない方が改めて職員として赴任されてくる、本当にいざ災害のときに、そういう人たちが十二分に活躍できるかどうかというのは非常に疑問なところもございますし、それから、せんだって首都大学東京の先生のお話を聞く機会がありました。市町村合併をして周辺が寂れてくるのは、役場も、それからその役場の職員も社会インフラの一部なんだと、当然そのときは地方議員も社会インフラの一部だとおっしゃっていましたが、それも今日はしませんが、つまりそういうインフラの部分が崩れていくことによって、周辺が寂れてきているんだと、そのような社会学からの見地のお話もいただいたところでございまして、このことにつきましては、また改めて議論をさせていただきたいなど、こう思います。

同じ平成の時代で県の最大の痛恨事、あの痛ましいRDFの事故について、少しお伺いをしたいと思います。

夢の技術だ、ごみが燃料にといううたい文句で進められたRDF事業は、本来、市町村の事務である一般廃棄物処理のことに県がかかわり、ごみ処理で環境生活部が、今度、ポストRDF、環境生活部がやるのか、企業庁がやるのか、この間、ちょっと聞いたんですが、あんまりよくわかりませんでした。恐らく環境生活部がやるんだろうと、こう思いますが、環境生活部の事業を水力発電の附帯事業だということで、発電事業ということで企業庁が推進してきたと。最初のスタートのときから少し無理があったのかなと、そんな感じがしております。

議会も執行部からの限られた情報をもとにした判断とはいえ、これ、推進にかじを切ったのは、もう間違いのない事実であります。

改めて振り返ってみますと、RDF発電は2002年12月1日に運転が開始されました。しかし、早くも12月23日には貯蔵槽下部が異常発熱を起こし、RDFの一部の燃焼が確認をされております。翌2003年7月以降は、次々とトラブルが続き、ついには8月14日に第1回目の爆発が起り、そして8月19日、あの大爆発が起こって、お二人の方が尊い命をなくされました。しかも、それから事故が終息するまで47日間もかかっておりまして、今でもあの当時の大混乱の日々、大混乱が続いたということは鮮明に覚えております。

今だから言えるかもしれませんが、あの事故を未然に防ぐ機会は恐らく何度もあったのだと、こう思っておりますが、しかし防ぎ得なかったということでもあります。

そして、あの痛ましい事故から今年が15年目の節目の年であります。RDFの搬入も2019年、平成31年9月17日をもって終了するということが決定をされています。

知事は来年9月を軸にRDF事業が終了する、その後にその総括をするんだと、こういうふうにおっしゃっておりますが、RDF事業が終わった段階で、それからよく精査をして、その全体像について述べられる、これはこれで大切なことだと、こう思いますが、失礼ながら、来年の9月以降、知事がその席に座っておられる保証は理屈の上ではないわけでありまして、我々も同じですが、やはりあの事故から15年目のこの節目の年に、現時点でのRDF発電事業についての鈴木英敬知事の評価、思いをお聞かせをいただく、このことが必要ではないかと思えます。

改めて、鈴木英敬知事の思いと評価、お願いをしたいと思えます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） RDF焼却・発電事業の現時点における総括について述べさせていただきます。

本年は、今、三谷議員からも御紹介いただきましたけれども、RDF貯蔵

槽爆発事故でお二人の尊い人命が失われてから15年の節目の年であります。

8月19日、三重ごみ固形燃料発電所でとり行われた安全祈願に三谷議員も御出席いただきましたけれども、私も出席し、事故で犠牲となられた方々の御冥福をお祈りするとともに、発電所の安全で安定した運転を改めて誓ったところでもあります。

また、関係市町長の出席のもと、7月19日に開催された三重県RDF運営協議会総会の冒頭において、私から皆様の御理解と御協力に、改めて感謝を申し上げたところです。

この総会では、製造団体は、平成31年9月を軸に三重ごみ固形燃料発電所へのRDFの搬入を終了し、新たなごみ処理体制に移行することなどが決議されました。

御紹介もありましたけれども、RDFの搬入の終了に伴い、三重ごみ固形燃料発電所での焼却及び発電は、来年9月を軸に終了することとなります。

一方、RDF焼却・発電事業の事業期間は、関係市町との合意に基づき、2020年度末までとされています。

この合意を踏まえ、RDFの製造を継続する団体に対しては、2020年度末までセーフティーネットの仕組みを設けることなどが決議されたところでもあります。

ここから評価、総括になってくるわけでありませうけれども、平成14年から運用を開始しましたRDF焼却・発電事業では、小規模自治体の可燃性ごみの処理において特に対応が困難であったダイオキシン対策や、ごみの持つ未利用エネルギーの有効活用を進めるとともに、焼却灰もセメント原料として利用するなど、循環型社会の構築に一定の成果を上げることができたとも考えています。

一方で、平成15年、先ほども申し上げましたが、8月19日、お二人の尊い人命が失われたRDF貯蔵槽爆発事故が発生しました。まことに痛恨の極みであります。このことはRDF関連事業の中で最も重いことであるというふうに受けとめております。この教訓と反省は絶対に風化させてはなりません。



このため、発電所では、事故の後、防火対策等を施した新しい貯蔵施設を整備し、RDFの品質管理の徹底、危機管理マニュアルの整備、管理体制の強化など、安全・安定運転を最優先に取り組んでまいりました。

また、当初は市町からRDF処理委託料を無償としていましたが、電気事業法の改正による売電料金の低下や、ダイオキシン規制の強化による灰処理費用の増大などの外部要因が主であったとはいえ、市町の負担が発生したことは、当初の見込みが甘かったと認めざるを得ないと考えています。

RDF処理委託料については、関係市町と、その都度、合意を得ながら改定を行ってきたところであり、市町の負担軽減を図るため、県としても応分の負担を行い、一定の責任を果たしてきたところであります。

以上、申し上げましたとおり、本事業については、やはり功罪相半ばする事業であったと言わざるを得ないと考えております。

なお、最終的な総括につきましては、県議会における所管常任委員長報告を踏まえ、環境政策の視点を含めるとともに、市町からの意見も取り入れるなど、施設撤去等の終了後に、改めて事業全体の総括を行い、県議会に御報告させていただきます。

RDF製造団体では、来年9月を軸とした新たなごみ処理体制への移行に向けて、ごみ中継施設の整備やRDF化施設の撤去の検討を進めております。一部の団体では、本年度にごみ中継施設の整備工事の発注を予定していますので、これらに対する県の財政支援について、補助範囲や補助率など具体的な検討を進めております。

引き続き、三重ごみ固形燃料発電所の安全で安定した運転に最優先で取り組むとともに、関係市町と緊密に連携し、RDF焼却・発電事業の終了に向けた取組を着実に進めてまいります。

〔38番 三谷哲央議員登壇〕

○38番（三谷哲央） 今、知事の御答弁で、見通しが甘かったということはお認めになっていますが、功罪相半ばしているというのは、これは少し違うんじゃないかな。やはり罪のほうが大きいと私は思います。それは確かに循環

型社会を構築していく、その一助になったことは事実でしょうけれども、それ自体がきちっと機能したのかどうかも疑問ですし、あの大きな犠牲が功罪相半ばという評価につながるとはとても思えないと、こう思っております。

その点、もう一度、知事の御見解をお伺いしたいと思ひますし、それからもう一つ、ポストRDFの事業の財政支援のお話が少し出ました。これは間違いなしに、環境生活部のほうでされるというふうな理解でよろしいのでしょうか。この2点、お願いします。

○知事（鈴木英敬） 今、三谷議員から2点あったと思いますが、まず一つは功罪相半ばという表現についてでありますけれども、もちろん先ほど申し上げましたとおり、人命が失われたということは最も重いことであり、それを様々な事業の中で一番重く受けとめているということでもあります。

私が功罪相半ばと申し上げたのは、その政策論としてのところでありまして、事業全体としてさらにそのことということにおいては、やはり人命が失われているということは、重く受けとめなければならないことであるというふうに認識しております。

それから、財政支援のほうにつきましては、今、環境生活部と企業庁で議論をさせていただいておりますけれども、環境生活部、ごみ処理の廃棄物の処理という観点で重立ってくるのではないかと思いますので、環境生活部が中心になろうかと思いますが、最終的によく議論して決めたいと思ひます。

〔38番 三谷哲央議員登壇〕

○38番（三谷哲央） もとからのスタートから本来企業庁がやるべきでない事業に企業庁がかかわってきたという私は認識を持っておりますので、これはやはり県の一般会計できちっと支援をしていくというのが筋論だと、こう思っております。

時間の関係もありますので、次に移らせていただきたいと思います。

コンプライアンスの推進取組についてお伺いをしたいと思います。

平成30年度、障がい者雇用率の算定誤りなど不適切な事務処理事案や職員の不祥事が連続して発生し、県民の県政への信頼を裏切る事態になっている

ことは、まことに残念なことであります。

この信頼回復に向けて、先日、知事から説明のございました平成31年度三重県経営方針（案）においても、コンプライアンスの推進の1項を設けて、県行政は県民の皆さんの信頼をベースに成り立っていることを肝に銘じ、全庁あげてコンプライアンスの推進に取り組んでいきますと、その決意を表明をされております。

また、今年度からコンプライアンス推進会議なるものが新設をされまして、事案が繰り返し発生する原因を組織全体として分析するとともに、有識者等で構成をする懇話会で御意見等をいただいた上で、改善策を取りまとめると、このように言われております。

この決意に恥じぬよう、ぜひとも信頼回復に向けて全力で取り組んでいただきたいと、心からお願いをしたいと思います。

ところで昨年度の平成30年度三重県経営方針でも、依然として、県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が発生し、同様なことが述べられておりまして、その解決に向けて、職員への意識づけの徹底のため、新たに作成した不適切な事務処理防止ハンドブックも活用した所属単位でのミーティング、再発防止に向けての全庁的な情報共有等を継続的に実施する仕組みにより、全職員がコンプライアンスの日常化に取り組み、コンプライアンスを常に意識した業務推進とすることを県庁の組織文化、風土として定着させていきます、このように書かれておるわけです。

今回、コンプライアンス推進会議を設置して繰り返し発生する原因を組織全体として分析する、このようにしておりますが、それでは今まで原因分析がどうなっていたのかと、なされていたのかどうかと、このことを改めてお伺いをしたいと思います。

思い起こしますと平成24年の鳥羽港湾改修工事偽装以来、コンプライアンスの日常化が言われ続け、翌25年度からは各部局総務課管理担当班長等を構成員とするコンプライアンス推進チームを設置して、日常化取組の支援を行ったり、コンプライアンス推進監を新設したり、職員倫理憲章を改訂した

り、コンプライアンス指針、ハンドブックを策定したり、階層別研修等の充実を図ったり、全所属コンプライアンスミーティングを実施したりと、実に様々な取組がなされてきております。

当然、平成25年から取り組んでこられているわけですから、年度ごとに検証し、分析などがなされ、その成果が翌年度のコンプライアンス推進施策に反映されてると、こう思いますが、その検証の結果はどうだったのでしょうか、分析結果はどうだったのか、お伺いをしたいと思います。

〔嶋田宜浩総務部長登壇〕

○総務部長（嶋田宜浩） これまでの再発防止の取組について、検証等を行ってきたのかということでございます。

港湾改修工事に関する不適正事務に関する反省を踏まえ、三重県ではコンプライアンスの推進に取り組んでまいりました。

平成25年度に策定したコンプライアンス宣言において、法令等を遵守することは当然のこと、公正、誠実な職務遂行、説明責任を果たすことにより、県民の皆さんの信頼に答えていくことを三重県ではコンプライアンスとし、平成25年度以降、所属単位でのミーティングや職員研修を実施するなど、職員の意識向上に継続的に取り組んできたところでございます。

そうした中でも、県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理事案が相次いだことから、平成27年度末に、組織として計画的に業務をチェックする仕組みを導入し、昨年度末には新たにハンドブックを作成し、コンプライアンスミーティングで活用するなど、不適切な事務処理防止の取組も進めてきたところであります。

このように必要な取組を加えるなど、一定の見直しもしながら取組を進めてきたところですが、今年度に入っても県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が連続して発生していることを真摯に受けとめ、これまでの取組について、改めて検証を行った上で、ゼロベースで見直ししていくことが必要と考えております。

まずは、なぜ、このようなことが繰り返し起こるのか、内部のコンプライ

アンス推進会議や政策会議において、原因を分析し、改善策案をまとめ、その上で、外部の有識者等の方々による懇話会からの意見、提案もいただき、今年度中には改善策をまとめ、来年度からは実施をしております。

以上でございます。

〔38番 三谷哲央議員登壇〕

○38番（三谷哲央） 今の御答弁をお伺いして、なかなかよくわかりませんね。平成25年からずっと順番にやられてきていること、いろんなこと、やられてきています。それがどう成果があったのか、それは次の施策、次の改善策にどう生かされているのかというのがよくわかりません。そのあたりのところの今までの分析だとか、検証だとか、そういうものが非常に弱かったのではないか、ややもすれば形式的に流れたり、やることそのものに意義を見出して、その中身だとかその結果についての評価というものが、少しおろそかになっていたのではないかなど、こう思っております。

その上で、今回、推進会議を設けられます。有識者からの御答申、お話をいただいて、それも評価の中に加えて改善策をまとめるというお話ですが、これは一種の内部評価の仕組みですよ。今まで内部評価でいろいろやってきて成果が挙がらなかったのにもかかわらず、今回また改めて基本的に内部評価の仕組みでやられようとしている。これで本当に実効性のある改善策が取りまとめることができるのか、このことをお伺いしたいと思います。

○総務部長（嶋田宜浩） 有識者で構成をしようとしております懇話会でございますけれども、これは内部でまとめた改善策に対して意見をいただくとともに、県のコンプライアンスの推進に資する意見、提案をいただくことを予定しております。

それらを踏まえた上で年度内にも、先ほど申しましたように、改善策を取りまとめ、来年度以降、順次改善策を実施していくということではありますけれども、そういった改善策の実施の検証を行うため、来年度、引き続きその懇話会からの御意見をいただくことを予定しております。

以上でございます。

〔38番 三谷哲央議員登壇〕

○38番（三谷哲央） スポーツ界でもいろいろ不祥事が起きて、第三者委員会だとかいろいろ設けてやっておりますが、やはりこういうときは内部だけの議論ではなしに、やはり外からの厳しい目を生かしていただいて、そういう方々のお声をしっかり受けとめながら、やっていただくというのは大事だと思っております。

その上で、この今回設けられた推進会議、せんだって1回目開かれた、新聞報道でも見させていただきました。報道によると冒頭の頭どりは許可になったけれども、その後の議論というのがなかなか見えてこないようです。これはやはり今後オープンでやられますか。やはり、この種の議論は、この中の議論のプロセスが県民だとか、議会と共有されて初めて実効性のあるものになるのではないかと、こう思うのですが、やはりクローズで、この後、議論を続けていかれる御予定でしょうか。

○総務部長（嶋田宜浩） 10月に設置いたしましたコンプライアンス推進会議は、県の課長をメンバーとする会議でございます。事例の原因分析だとか、再発防止策の議論を行い、内部での改善策のベースの部分を整理していく予定でございます。

同会議では、議論の性質上、職員個人の情報も含めた職場の内情等について踏み込んだ議論も必要となるため、非公開とさせていただきます。

今後、内部での改善策をまとめていくに当たって、政策会議での議論も予定しておりますけれども、その際には公開で行うことといたしております。

有識者等で構成する懇話会につきましても公開で予定をいたしております。

また、こうした会議での議論の状況や改善策案の検討状況等につきましても、適宜、県議会に報告することを予定しております。

以上でございます。

〔38番 三谷哲央議員登壇〕

○38番（三谷哲央） もう1点、確認させていただきたいのですが、この推進

会議で最終改善策は取りまとめるんですよ。懇話会で取りまとめるのではなしに、推進会議で取りまとめるんですよ。

○総務部長（嶋田宜浩） そう考えております。懇話会から意見、提言をもらった上で推進会議のほうで取りまとめるという形です。

〔38番 三谷哲央議員登壇〕

○38番（三谷哲央） 今、部長、推進会議のほうはベースの議論をするということですが、やはりベースの議論も大事ですけれども、先ほど申し上げましたように、第三者の目というのをきちっと取り入れて、取りまとめていただきたいなと、こう思います。

もう1点、このことに関してお伺いをしたいと思うんですが、職員のコンプライアンスの研修の要となるのが、三重県職員研修センターです。この研修センターの重点取組の一つがコンプライアンス意識の向上でございまして、本年4月から、どういうわけだか、研修センターの所長を人事課長が兼任するということになりました。

このような、ある意味非常事態といいますか、非常に難しいとき、人を増やすという選択肢があるなら、それはそれで理解ができるのですが、減らすという、こういう選択をとられたというのはどういうことなのか、なかなか理解ができないと。単に職員の定数削減だとかそういうので管理職を一人減らしたからこうなったという話では恐らくないと思いますが、いかがなんでしょうか。

○総務部長（嶋田宜浩） 職員研修センターの廃止、統合についてでありますけれども、県のほうでは、平成24年12月に策定いたしまして、28年12月に改定しております三重県職員人づくり基本方針により、県職員の人材育成を進めているところでございますけども、この方針に沿った人材育成をより一層、効果的、効率的に進めるために、今年度より、人事施策全般を所管している人事課において、一元的に、職員研修を実施することとしたところでございます。

こうしたことから、研修体系やメニュー等はこれまでどおりの維持するこ

とはもちろんのこと、コンプライアンスの推進を含めた人事施策全般の課題に沿ったタイムリーな職員研修の企画、実施に努めているところであります。例えば、今年度に入ってから、職員の不祥事や不適切な事務処理事案が繰り返して発生したことを踏まえまして、急遽、8月に所属長等を対象にしたコンプライアンス研修も実施したところでございます。

今後も引き続きまして、人事課で一元的に職員研修を含めた人事施策に取り組むこととし、効果的で機動的な研修の実施に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

〔38番 三谷哲央議員登壇〕

○38番（三谷哲央） 実効性が伴わなければ意味がありません。やはりこの研修センターのほうの機能だとか、そういうこともぜひ充実をさせていただいて、必ず一定の成果が出るように御努力をいただきたいと、こう思います。

以上、いろいろコンプライアンスに関しまして議論をさせていただきましたが、改めて知事の決意をお伺いしたいと思います。

○知事（鈴木英敬） 港湾改修工事以来、このコンプライアンスの取組を進めてきたにもかかわらず、こういう事案が相次いでいるということについては、責任を痛感しております。この信頼というのを積み上げるのは大変な労力と時間がかかるわけですが、それが壊れるのは一瞬でありますので、これから信頼回復に向けて全力で取り組んでまいりたいと思います。

また、議員からも御指摘があったようなことも含めて、その取組において甘さがある部分もあったということについては、真摯にしっかりと受けとめて改善をし、実効が上がっていくように、また外部の方の目というのをしっかりといただきながら進めていきたいと思っております。

そして、内部の議論も当面の小手先ではなく、例えばもっとさかのぼって、例えばフラット性というのがこの県庁組織の中で仕事のあり方や職員間のコミュニケーションなどにおいて、そういうミスを防止することについて、どういったふうな効果や課題があったのかとか、そこの中長期的なことも含めて



しっかり課題を洗い出して改善に取り組めるようにやっていきたいというふうに思います。

〔38番 三谷哲央議員登壇〕

○38番（三谷哲央） ぜひお願いをしたいと思います。

次に、南海トラフ巨大地震のリスク管理についてお伺いをしたいと思います。

今年の夏は西日本大豪雨を皮切りに、日替わりメニューのように次から次へと台風が襲来し、極めつきはさきの台風第21号がございましたし、またその後、第24号もございました。北海道では全道がブラックアウトするという大地震が起きたり、まさに災害列島の観を呈した夏でもございました。

しかし、いろいろ災害がございますが、何はともあれ心配なのは、南海トラフ巨大地震でございます。

南海トラフ巨大地震は、静岡県沖から四国、九州沖にかけて延びる南海トラフ沿いを震源地とする最大規模の地震で、この議会でも何度も指摘されていますが、今後30年以内の発生確率は70%から80%、このように想定をされております。

本年8月22日の読売新聞によりますと、政府は、最悪の場合で死者数は約32万人、建物の全壊、全焼等、238万棟、経済被害は実に220兆円に達するんじゃないか、津波の浸水面積は東日本大震災の2倍に及ぶと、このような推計を報じております。

また、6月8日付の日本経済新聞は土木学会の推計として、南海トラフ巨大地震の経済的被害は発生後20年間で最悪1410兆円に上ると、このような報道もございます。

翻って本県の被害はというんですが、ちょっとデータは古いですが、関西学院大学災害復興制度研究所と朝日新聞の共同調査結果が2015年に発表されておまして、それによりますと本県の最大震度7、最大津波高7メートルで、死者4万3000人、建物倒壊23万9000棟、浸水面積157平方キロメートル、直接被害額16兆9000億円、このようにも言われております。

ちなみに死者数は静岡県の10万9000人を筆頭に全国で4番目。直接被害額は愛知県の30兆7000億円を筆頭に、これも4番目と、非常に被害を想定される府県の中では高い位置に属しております。

また県が2014年3月に、発生する確率は極めて低いものの理論上起こり得る最大クラスの南海トラフ地震の被害想定を発表されておきまして、それによりますと死者は5万3000人に上ると、このようにもなっております。

いずれにしましても最悪の場合との想定とは言え、我々の想像を絶する甚大な被害が予想されるわけであります。

被害想定をする場合、その基礎的資料になるのが我が国の中央防災会議の防災対策推進検討会議のもとに設置された、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループが2012年に発表した第一次報告と、2013年3月の第二次報告、それと5月の最終報告、これが基礎データになるわけであります。

詳細な説明は時間の関係上省きますが、最終報告では震度6弱以上、または深さ30センチ以上の浸水域が10ヘクタール以上になる自治体は、30都道府県の734市区町村に及ぶと、こうしておきまして、全国に対する面積比は約32%、人口比は53%に達すると、このようにしております。

この報告をどう受けとめるかはいろいろな考え方があると思いますが、発生頻度の極めて低い最大クラスの地震に対するものであるから、余り悲観的になることはありませんよということかもわかりませんし、また逆にそれ以上のものが起こり得るんだと、こういう御意見もあります。

しかし、いずれにしましても予想し得るリスクに対しては可能な限り対応をとっていくということが求められるのだらうと思います。

中央防災会議の資料等、読み返してみますと、被害想定で触れていないのが二つあります。一つは原子力発電所、もう一つはリニア中央新幹線のことであります。

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの被害想定は、原子力発電所の事故を除外しております。第二次報告書の施設等の被害の項に、原子力発電所は、地震発生と同時に運転を停止するものとする、こう書かれて

いるだけでありまして、あとは一切想定をされておりません。リニアについては、その単語も出てまいりません。

原発は本県にもございませんし、国のエネルギー政策ですから、ここで議論をするつもりはありません。

しかし、リニアにつきましては本県もその推進に力を入れておりますし、一日も早く東京から大阪まで開通をするという、その努力を重ねているところであります。

これから質問をさせていただくのですが、その前に一言お断りさせていただきますが、私も別にリニアを反対しているわけではありません。リニアは推進していかなければいけない。本県のこれからの将来に関しては、リニアは必要不可欠なものだと、そのような認識をした上で議論をさせていただきたいと思いますが、やはりリニアの推進をしていくならば、その災害のリスクというものも真正面からやはり向き合っていかなければいけないと思っております。

幾つか問題点があるんですが、まずその一つは、リニアの必要理由の一つとして、東海道新幹線が被災した場合、代替としてリニア中央新幹線が活動するだろう、そのように言われておるわけですが、リニアのターミナルが被災した場合、どうなるのかと。名古屋市も当然、津波だとか地震で大きな被害が想定されているわけですが、リニアの名古屋駅のターミナルが被災した場合はどうなるのかと。恐らく代替機能は発揮し得ないのではないかと。しかも、大深度地下空間を利用したターミナルというような構想が出ておりますので、本当にこんなことで大丈夫なのか、これについて1点、お伺いをしたいと思います。

それからもう一つについては、この前も議会でいろいろお話のありました、スーパー・メガリージョンについてであります。東京・名古屋・大阪の三大都市圏を1時間の時間軸で結ぶということで、周辺も巻き込んだ、いわば一つの大きな都市空間、都市として機能していくメガリージョンという、こういうコンセプトが今出てきております。3都市圏を合わせると日本の人口、

GDPの6割を占めると、こう言われておりまして、恐らくこのメガリージョンが実現をすれば、さらに発展していく、その可能性が大きい、こう思っています。

しかし、そのメガリージョンを南海トラフ大地震が襲ったらどうなるのか、ヒト、モノ、カネ、産業、そういうものがさらに集中していくということが予想される、この地域、このリスクの分散を今から考えていかないと、大変なことになるのではないかと、こう思います。

人口と富の過度な集中と過密は被害を想定以上に大きくする、そういう危険性があるのではないかと、こう思っておりまして、メガリージョンの中でも、それぞれの地域が、それぞれ自立した地域経営、都市経営がやっていけるような、そういう分散型の地域づくり、こういうものもあわせて考えていかなければいけないと、こう思っております。

リニアの推進は大事ですが、その一方で災害に強い地域づくり、こういう考え方も当然必要だと、こう思いますので、そのお考えもお伺いをしたいと思えます。

〔西城昭二戦略企画部長登壇〕

**○戦略企画部長（西城昭二）** 私から災害対応力強化のためにスーパー・メガリージョンに過度の集中が生じないようにという御質問に対してお答えをいたします。

リニア中央新幹線の整備によりまして形成されるスーパー・メガリージョンにつきましては、平成27年8月に閣議決定をされました第二次国土形成計画、全国計画におきまして、世界からヒト、モノ、カネ、情報を引きつけ、世界を先導する巨大都市圏、経済圏となることなどの可能性について言及するとともに、その効果を全国に拡大し最大化するために、構想の検討を行うこととされました。

これを踏まえまして、国土交通省ではスーパー・メガリージョン構想検討会を平成29年8月に設置して検討を進めておりまして、本年7月には中間とりまとめが公表されたところでございます。今後、来年夏ごろの最終取りま

とめを目指しまして、本県を含む関係自治体等と意見交換しながら検討を進めていく予定と伺っております。

スーパー・メガリージョン構想の中間とりまとめにおきましては、リニア中央新幹線による劇的な時間短縮がもたらす四つのインパクト等が整理されております。

その一つに災害リスクへの対応があり、国土の骨格にかかわる高速交通ネットワークの多重性・代替性の強化への期待や、東京圏に集中する人口及び企業の中核機能の分散等への寄与についても言及されておりますが、スーパー・メガリージョンそのものへの過度の集中回避といった観点での記載はございません。

国土形成計画、全国計画及び広域地方計画は、リニア中央新幹線の整備により形成されるスーパー・メガリージョンを前提として将来像等を描いていますが、同時に、災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築についても具体的な方向として位置づけています。

先ほど申し上げましたように、今後、スーパー・メガリージョン構想検討会での意見交換や、中部圏広域地方計画協議会における広域地方計画の協議等が見込まれます。戦略企画部といたしましては、そういった機会を通じまして、スーパー・メガリージョンへの過度の集中回避や、それによります災害対応力の強化といった観点での検討につきまして、関係部局、さらには国等の関係機関と調整してまいりたいと考えております。

〔鈴木伸幸地域連携部長登壇〕

○地域連携部長（鈴木伸幸） それでは、私からはリニアの名古屋駅におけます南海トラフ地震への対応状況ということで御答弁をさせていただきます。

リニア中央新幹線は、東海道新幹線との二重系化により、地震等の大規模災害時にあっても、東西輸送の大動脈を途切れさせないということを整備の目的の柱としておるところでございます。

南海トラフ地震の場合、揺れと津波が被害を発生させる大きな要因となるわけでございますが、揺れにつきましては、ＪＲ東海がホームページ等にお

きましてリニアの名古屋駅は地下構造であるため、地震に強い特性を持っているということが広報されております。

また、津波につきましては、愛知県の被害想定におきまして、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震の場合であっても、名古屋駅は浸水区域外であるというふうにされております。

一方で、近年、国内外におきまして大規模な地震災害が頻発し、各地に大きな被害をもたらしておるところでございます。

このため、南海トラフ地震に対する県民の方々の関心というのは、より一層高まってきているのではないかとというふうに考えられますので、県といたしましてもリニア中央新幹線の災害対策につきましては、状況をしっかり把握しておく必要があるというふうに考えております。

こうしたことから、リニア名古屋駅をはじめとします、リニア中央新幹線の災害対応の考え方やその対応状況につきまして、今後、ＪＲ東海との意見交換などの場において、継続的な情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

[38番 三谷哲央議員登壇]

**○38番（三谷哲央）** 今後、国等、関係機関といろいろ調整をしていっていただけるとのことですから、ぜひお願いをしたいと思います。

とりわけ、東京から名古屋までではなしに、名古屋からこの三重県を通過して、奈良、大阪へとリニアを伸ばそうとしているわけで、三重県の中をリニアを通る可能性は極めて高い、またそうしなければいけないと、こう思っています。その場合、リニア本体が津波だとか地震の被害を受ける、その可能性も当然あるわけですし、少なくとも三重県もメガリージョンの中に完全に組み込まれてくるわけですから、そういう中でいかに災害に強い地域づくりを並行してやっていくかということの観点もぜひお願いをしたいと思いますので、この点も今後、国と、またＪＲ東海等との議論の中でぜひ生かしていただきたいなど、このように思うところです。

次に、平成31年度当初予算調製方針についてお伺いをしたいと思います。

まず、当初予算調製の基本的な考え方について、幾つかお伺いをします。

考え方一番最後（7）に骨格的予算も視野に入れ予算編成を行いますと書かれております。前回も同じような議論をたしか総括質疑か何かでやった覚えがあるんですが、やはりこれは少し日本語としておかしいのかなと、こう思っています。

今さら骨格予算と骨格的予算の違いの議論をここでしょうとは思っておりません。来春の統一地方選挙を考慮に入れるならば、当然骨格予算なり、骨格的予算になると思うんですが、骨格的予算も視野に入れというのは少しおかしいのかなと。当然のことながら、統一地方選挙が、知事選も当然あるわけで、骨格的予算を視野に入れて予算編成をするというのが自然ですが、「を」を「も」にした意図というのは何かかと、こう思ってます。えらい細かい話で申しわけないですが。

鈴木県政がこのまま継続していくということを前提に、事務方が骨格的予算を視野に入れない場合も想定し得るといふ、そういうことで書かれたのかなと思います。もっとも平成31年度当初予算要求基準の総額は5475億円プラスアルファと、こうなっております。平成30年度当初予算は5436億円、これよりも既に膨らんでいってしまっていて、どう見ても骨格的予算というよりも骨も皮も筋も筋肉も脂肪までついたような、フル装備の予算に見えてしまうんですが、いかがでしょうか。

まあ唯一、骨格的予算らしいものは、その前提となる平成31年度三重県経営方針（案）が平成30年度経営方針に比べて、30年度は29ページありましたが、今回は17ページしかない、この薄さかなと、こう思っておりますが、どこが骨格的予算なのか、改めてお伺いをしたいと、こう思います。

それからもう一つ、一般経費についてお伺いをしたいと思います。

今回、従来の政策的経費を一般経費、こういうふうに変更されました。説明を聞かせていただきましたが、余りよくわかりません。県民にわかりやすくしたんだというような話のようですが、三重県だけが一般経費にし

て、他の県は政策経費でやられているということになりますと、他の都道府県との予算の比較検討、非常にわかりづらくなるのではないかと、かえって見えにくくなるのではないかと、このように思ってしまう。

うがった見方をすれば、実質的に裁量ができる政策経費が30億円前後ぐらいいかないと、こういうことの実態から県民の目をそらせるために、わざわざ名前を変えたのではないかと、そうすら思ってしまうのですが、そのあたりのところはいかがでしょうか。

〔嶋田宜浩総務部長登壇〕

○総務部長（嶋田宜浩） 平成31年度当初予算について、本格的な予算も念頭に入れているんじゃないかというようなことでございますけども、平成31年春には、御案内のとおり、統一地方選挙が行われる予定となっております、統一地方選挙を控えた際の当初予算は、近年においては骨格的予算として編成をしているところでございます。

例えば、前回の統一地方選挙が行われた平成27年度当初予算については、人件費、公債費などの義務的経費に加えて、まち・ひと・しごと創生や少子化対策など喫緊かつ効果発現に時間を要する課題や県民生活の安全・安心を守るための施策等については、新規事業も含めて計上するとともに、公共事業は、前年度当初予算額の80%程度を機械的に計上する骨格的予算として編成をしたところであります。

平成31年度当初予算については、各部局から現在、年間総合予算として編成する場合の所要額を要求させることとしておりますけども、当初予算をどのようなものとして編成するかについては、今後の社会経済情勢の動向等を十分に見きわめながら、予算編成過程の中で適切に判断してまいりたいというふうに考えております。

あと、一般経費に名称変更したことがわかりにくいのではないかとということでございます。

平成31年度当初予算要求基準については、これまでシーリングの対象としていました政策的経費について、それが義務的経費以外の全ての予算を指す



ものと認識され、シーリングについても義務的な経費以外の全てに幅広くかかるのではないかと受けとめられる向きがあったため見直しを行っております。

具体的には、まず要求基準の経費区分を大きく義務的・その他の経費と裁量的な政策経費に分類しております。その上で、裁量的な政策経費と区分した経費のうち、シーリングの対象となる範囲を明確にするため、これまで政策的経費としていた名称を一般経費に変更しております。

これらの見直しにより、県予算におけるシーリングの対象経費が一般経費と公共事業であることが明確になったのではないかとというふうに考えております。

それから、一般経費の名称によって他県と比較できないじゃないかということであります。

予算要求基準における経費の区分については、各地方公共団体がそれぞれの財政状況だとか予算編成の考え方等に応じて区分しているものというふうに考えております。

一方、他の地方公共団体との財政状況の比較に際しては、統一的な分類により比較を行う必要があるため、議会費だとか総務費などといった、行政目的に着目した目的別の分類だとか、あるいは経費の経済的性質に着目した性質別の分類を用いることが適切ではないかというふうに考えております。

なお、予算額や決算額については、総務省において各団体が統一的な分類により公表されておまして、先ほど言いました性質別ですとか、目的別でありますけれども、こういった形で公表されておりますので、他団体等との比較はそういう意味では比較可能ではないかというふうに考えております。

以上であります。

[38番 三谷哲央議員登壇]

○38番（三谷哲央） 今、部長から御答弁をいただいたんですが、一般経費の御説明で、恐らくこの議場で今の説明で御理解いただいた向きはほとんどないのではないかと。言葉はずっと踊っておりますが、結局、一体何やったと

いう話だと思えます。また、改めてこういうことのこの議論はさせていただきたいと思えます。

薄いと先ほど言いましたが、その薄い平成31年度の三重県経営方針の案を読ませていただきました。その中で冒頭、平成31年度の三重県経営に向けてということが出ておりまして、これを読んでますと、何か知事の立候補宣言みたいな感じがしてまいります。

例えば、新しい時代の始まりに際しと云々で、県民の皆さんが夢や希望を持ち、明るく前向きに挑戦、活躍し続けられるよう、次の世代に向けて、三重の未来を紡いでいかなければなりません、県民の皆さんの命と暮らしを守る取組をこれまで以上にしっかりと進めるとともに、未来を切り開くための取組にも果敢に挑戦していく、こういうふうにかかれてはいるのですが、これ、やはり立候補宣言だと思うんですが、知事の真意はいかがですか。

○知事（鈴木英敬） 平成31年度三重県経営方針（案）に込めた思いですけども、まさに冒頭、三谷議員がおっしゃったように、元号が変わる新しい時代、そういうときにどういう三重県を目指していくのか、これまでみんなで議論してきたようなこと、三重県の特徴などを書かせていただき、未来への希望を支える安全・安心の観点から、これまで以上に書いて、安全・安心に軸足をしっかり置いていこうということが書いています。

これは3点理由があって、一つは近年の頻発する災害、2点目は県民調査を昨年度やったときに、その重要だと思う政策分野が1位が医療、2位が介護・高齢者福祉、3番が防災だったのですね。県民の皆さんがそういうことを望んでおられるということ。3点目は議会からも成果レポートの申し入れのときに、安全・安心にしっかり取り組むようにという御要望をいただきましたので、そういう観点でこの安全・安心に軸足を置くというようなことを書かせていただいたのと、今回の経営方針は県庁全体として平成31年度で第二次行動計画とか、第二次行財政改革取組とか、財政の集中取組とか、これが最終年度を迎えるので、県庁全体としてしっかり取り組んでいかないとけないかと、そんな思いを込めたそういう方針でありますので、答えになっ

ているかどうかわかりませんが、私はそういう思いでみんなと議論をして、こういう形で書かせていただいています。

〔38番 三谷哲央議員登壇〕

○38番（三谷哲央） 確かに知事がおっしゃるように、平成30年度の経営方針と31年度の経営方針案を見比べてみますと、この優先順位、プライオリティーの順序が、プライオリティーの順序かわからないですけども、書き始めの順序が変わっておるのは事実でございまして、そういう意味では重心が少し変わってきているのかなと、こう思っております。恐らく予想されます次の政策集は、その順番で出てくるのかなという思いはしておりますが、その政策集について、最後、少しお伺いをしたいと思います。

知事が3年半前に出された、いまやこれを持っているのは私ぐらいしかないんじゃないかと議論の中で毎回取り上げとるんですが、出された「未来展望みえの会政策集2015～もうすぐ、花が咲きます。みえ開花宣言」をもう今一度、読ませていただきました。

改めて読ませていただくと、新しい扉が開くとか、県民幸福実感度を高めるための具体策を実行することを約束しますとかとうたい上げていただいております。

最後には、新しいスタートから4年。今、チカラは実を結び、新しい三重が姿を現し始めました、みんなの力で、日本一の花が咲きますと、こう結ばれております。

いよいよ知事が次の選挙に出られるかどうかは知りませんが、出られるにしろ、出られないにしろ、この3年半前のこの政策集は知事が県民と約束された約束事です。ですから、この改選期を控えて、やはりこれについての知事なりの総括、これをやっぱりはっきりとしてもらえなければいけないと、こう思っております。一説によれば、密かに政策集をつくっておられるというお話も漏れ聞こえてきますが、それはともあれ、この総括、知事の御所見をお伺いしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 「未来展望みえの会の政策集2015」についての総括であります。知事としての任期を半年残しておりますので、最終的な所見ということにはなりません。これまで3年間の取組も踏まえてということで述べさせていただきます。

なお、4年前にも三谷議員から同様の御質問をいただき、答弁させていただきましたが、その前提として、前回も申し上げさせていただきましたけれども、様々な環境におられる県民の方々から見れば、それぞれにその関係の深い分野によって見方が異なるため、評価なども違うであろうということ、それから様々な政策の遂行は組織全体で行うものであって、その成果も組織全体の努力により得られるものであって、成果を述べるにしても、それは私だけでやったのではないということでもあります。

私の基本的な考え方としまして、議会にも御審議いただいて策定した、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画の実行が優先されるべきであると認識しています。

そこで、政策集と第二次行動計画との関係、それらの進捗状況という観点から総括的な所見を申し上げます。

政策集に記載した項目を検証しますと、平成29年度末時点において、その内容が第二次行動計画に明記され、取り組んでいる項目、または第二次行動計画に記載はないが取り組んでいるとされる項目が、政策集の全320項目のうち317項目あります。

このうち、達成済みの取組、あるいは既に着手し、取組が順調であると判断されるものは合わせて306項目となっています。

一方、第二次行動計画の進捗状況を平成30年版成果レポートで見ますと、A. 進んだが20施策、B. ある程度進んだが37施策の合計57施策となっております。施策は全部で61あるということであり、一定程度の進捗はあるのではないかと考えております。

いずれにしましても、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画につきましては、来年度が計画の最終年度であるわけですが、残された任期の中で計画の

目標達成に近づけ、まだ目標達成してないものもたくさんありますので目標達成に近づけ、これまでの取組の成果と課題を的確に捉え、県民の皆さんにしっかり成果を届けられるよう、取組をさらに進めてまいります。

〔38番 三谷哲央議員登壇〕

○38番（三谷哲央） もう時間がありませんので最後にしますが、1回目の政策集に比べて2回目の政策集、本当につまらなかったのです。やはり1回目が一番おもしろかった。今度3回目、もしつくられるならば、ぜひわくわくするような政策集をおつくりをいただくことを心からお願いをいたしまして、終結させていただきたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（前田剛志） 44番 水谷 隆議員。

〔44番 水谷 隆議員登壇・拍手〕

○44番（水谷 隆） 改めまして、おはようございます。自由民主党県議団、いなべ市・員弁郡の水谷でございます。

ただいま三谷代表の代表質問、もう何回も聞かせていただきましたけども、さすがだなと。しかし、少し前よりも優くなったのかなというふうに思います。まあ、年の功かな。

そんなことで議長のお許しも得ましたので、ただいまから代表質問をさせていただきます。

私もその前に一言申し上げたいなと思います。少し三谷代表とは内容が違いますけども、先日、終わりました福井国体、今日も全国障害者スポーツ大会もやられておりますけれども、20位だったということで新聞紙上、いろんなところで見させていただいております。今まで27位ということでありましたけれども、この7番上げるというのは、相当な努力が必要だと私は思います。目標の10位台には入りませんでしたけれども、選手団の皆さんのこの努力というものは、知事以下皆さん方のたまものだと思っておりますので、3年後に控えましたこの国民体育大会、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて、さらに強化をしていただくことを強くお願い申し上げたいという

ふうに思います。

それでは、質問項目に入らせていただきます。

まず、持続可能な財政運営についてであります。

本年6月に閣議決定されました、国の経済財政運営と改革の基本方針2018、いわゆる骨太の方針2018では、団塊世代が75歳に入り始める2022年度の前までの2019年度から2021年度を、社会保障改革を軸とする基盤強化期間と位置づけ、経済成長と財政を持続可能にするための基盤固めを行うとされています。

また、地方税や地方交付税といった自治体が自由に使える地方一般財源の総額については、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することが明記されております。地方財政収支においては、毎年度、巨額の財源不足を生じておりますけれども、地方交付税では不足する臨時財政対策債という特例的な借金で賄われていることを踏まえ、予断を許す状況ではないと思います。

本県の財政状況については県当局からは、社会保障関係経費が自然増等により増加を続ける中、経常的支出の構造的な要因により極めて硬直化しており、依然として深刻な状況にあると説明をこれまで伺っております。

しかし、こうした中であっても、県当局においては、人口減少対策はもとより、防災、医療、福祉、雇用、産業振興等の県民サービスを維持すべく、平成29年度からは三重県財政の健全化に向けた集中取組に基づき、財政の硬直化を招いている経常的支出について、経常収支比率の改善を取組目標の一つとしております。その構造的見直しに取り組まれているところであります。

先日の全員協議会における財政状況の説明では、平成29年度の決算数値から算出された経常収支比率は法人二税等の税収の伸びもあり、98.0%となっており、前年度と比べますと1.8ポイント改善となっているところであります。先日の一般質問に対する知事からの答弁でもあったように、やはり予算編成においては、経常的支出の規模を抑制するという視点を持つことが重要であると考えます。

財政状況が厳しい中であっても、県民の皆さんが将来に夢や希望を抱けるような、真に必要な取組には果断に予算措置をしていくことが必要と考えます。そのためには、経常的支出の規模を抑制することで、少しでも夢のある予算編成につなげていくという考え方が大事であるというふうに思います。

平成31年度当初予算は、平成最後の予算編成であると同時に、新しい時代の始まりの予算編成でもあります。

そこで、伺います。平成31年度当初予算編成を前に、持続可能な財政運営と、夢のある予算編成の両立に向けた知事の思い、意気込みについて、骨格的予算とかそういったこと関係なしに、これからも知事を続けるんだという意気込みで答弁をお願いしたいというふうに思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 平成31年度当初予算編成における持続可能な財政運営と、夢のある予算編成の両立に向けてということで答弁させていただきます。

平成31年度当初予算に向けた本県の財政状況について、歳入面では、県税収入の伸びが一定見込まれる一方、歳出面では、社会保障関係経費が60億円程度引き続き増加すると見込まれるなど、依然として深刻な状況にあります。

このため、三重県財政の健全化に向けた集中取組に基づき、これまで、臨時収入に依存しない財政運営への転換を目指し、歳出構造の抜本的見直しを進めてきたところであり、公債費や人件費などについて一定の成果があらわれてきました。

今、水谷議員も御紹介いただきましたが、先日の一般質問でも答弁いたしました。集中取組においては予算編成の際に、経常的支出の規模の妥当性を評価するため、経常収支適正度を設定しており、その数値も着実に改善しているところであります。

社会保障関係経費等の支出が引き続き増加する見込みの中で、経常収支適正度を引き下げていくことは容易ではありませんが、経常的収入のさらなる確保と経常的支出の抜本的な見直し、その両面での取組を一層徹底することで、集中取組の最終年度である平成31年度当初予算において、目標を達成で

きるよう、強い使命感を持って取り組んでまいります。

一方、防災・減災対策など喫緊の課題に対応するための取組や、子どもたちの未来のための取組など、真に必要な投資については、時機を逸することなく着実に進めていくことが必要です。平成31年度においては、未来への希望を支える安全・安心の観点から、県民の皆さんの命と暮らしを守る取組をこれまで以上にしっかりと進めるとともに、未来を切り開くための取組にも果敢に挑戦していく所存です。

そのため、先日の全員協議会でお示しました平成31年度当初予算調製方針においては、県民の皆さんにとって必要な行政サービスを機動的に提供するため、裁量的な政策経費については、前年度と同程度の水準を維持できるよう必要な対応を行うとしたところであります。

平成31年度は、平成という元号が改められる節目であり、新しい時代を迎える年であります。財政健全化に向けた取組を着実に進めるとともに、先般、御説明いたしました平成31年度三重県経営方針（案）に基づき、三重県らしい、多様で、包容力のある持続可能な社会の実現に向けて、県民の皆さんの安全・安心を確保し、夢や希望につながる取組に対して的確に対応できるよう、努めてまいります。

〔44番 水谷 隆議員登壇〕

○44番（水谷 隆） どうもありがとうございました。知事からは非常に財政健全化の集中取組の中で、指標を設けて予算編成の段階から経常経費の規模を管理していくといったようなことで、前年度と同程度の水準を確保していくというような返答だったというように思います。県民の夢や希望につながるような予算編成というものを、ぜひお願いしていきたいということで、そういった答弁だったように思います。

やっぱりこの財政健全化の取組の成果というものは、県民の安心はもとより、夢や希望につなげていくということが非常に大切だというふうに思いますので、そういった規模の予算編成をしていただき、持続可能な財政運営と夢のある予算編成ということ、ぜひよろしくお願い申し上げ、2番目の



質問に入りたいというふうに思います。

次に、地方創生の推進について質問をいたしたいと思います。地方創生の取組の成果と課題についてであります。

先ほども取り上げましたが、骨太の方針2018では、地方創生の推進は同方針の重点的な取組の一つに位置づけられ、まず初めに、地方への新しい人の流れをつくることを示し、きらりと光る地方大学づくり等による地域における若者の修学、就業の促進や、産業振興、政府関係機関の移転取組の着実な実施でありますとか、若者をはじめとする様々なライフステージに応じた移住、交流の推進など、様々な取組を推進するとしております。

さらには、骨太の方針とあわせて発表された、まち・ひと・しごと創生基本方針2018では、地方創生をめぐる現状認識として、東京一極集中の傾向が継続していることや、東京圏以外の地方における若者人口の減少などが示されており、東京一極集中の是正は、国を挙げて取り組むべき喫緊の課題とされております。

本県においても、平成27年10月に、三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、国、市町とも連携した自然減対策や社会減対策について、全庁挙げての取組を行っていただいておりますけれども、今年で策定から4年目を迎えます。

同総合戦略に基づく県の様々な取組により、一定の成果が出ておることは認識しておりますけれども、評価をしたいというふうに私は思います。

しかしながら、特に社会減対策については、依然として同総合戦略に掲げる目標との間には大きな乖離がございます。まだまだ解決すべき課題が見受けられますところでもあります。

また、先日の全員協議会で平成31年度三重県経営方針（案）の説明が当局からありましたが、その中においても注力する取組方向の柱の一つとして、地方創生に向け、若者の県内定着につなげるため、働く場づくり、ひとづくり、きっかけづくりの三つの視点から、強力に取組を進めていくとのことであります。もちろん、地方創生の取組は、持続性のある取組を息長く続け

ていくものであり、必ずしも一朝一夕に大きな成果が出るものではありませんが、私はそういうことは理解しておりますけれども、やっぱり危機感を持って取り組む必要があるのではないかというふうに思います。

そこで、知事にお伺いをいたしたいと思います。地方創生に本格的に取り組み始めてから4年目となりますが、県の地方創生の取組に係るこれまでの成果と課題、そして来年度以降の取組について、どのような思いを持ってみえるのか、知事の所見をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 地方創生の取組について、これまでの成果と課題、それから今後の取組についてということで述べさせていただきます。

本県の総人口は、平成19年の約187万人をピークに減少に転じています。人口減少社会への対応は、我々の世代に課せられた大きな使命であり、三重県の未来を決める重要な課題として、施策を総動員して取り組んでいるところであります。

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定から3年が経過した現在の状況を見ると、自然減対策については、多様な主体と連携を図りながら少子化対策を加速させた結果、第7回みえ県民意識調査において、子どもが欲しい・欲しかったと回答した割合が、調査開始以降、最高となるなど、県民の皆さんの子どもを持つことや子育てへの希望が高まっていることがうかがえます。

一方で、合計特殊出生率は平成16年の1.34を底に、平成27年の1.56まで回復したものの、直近の2年間では前年を下回っており、依然として希望と現実の間に乖離がある状況です。

社会減対策については、三重県で進学・就職したい、暮らしたいという皆さんの希望がかなうよう、人口の県外への流出抑制と県内への流入促進を図るための環境整備に取り組んだ結果、働く場の創出につながる企業立地件数や観光消費額の増加、県及び市町の相談窓口等で把握した移住者数の増加な

ど、個々の施策では一定の成果が出ているものもあります。

しかしながら、本県の転出超過数は3年続けて3500人を超える状況であり、とりわけ転出超過数の約8割を15から29歳の若者が占めることから、より一層、若者の県内定着に取り組むことが急務であるというふうに考えておりますし、ここは議員がおっしゃっていただいた認識と同じであります。

このため、6月から9月にかけて、本県の地方創生推進について御意見をいただく三重県地方創生会議をはじめ、三重県経営戦略会議や三重県総合教育会議において、若者の県内定着をテーマとして御議論をいただきました。委員からは、働きやすい職場環境の整備やインターンシップの充実、事業承継におけるマッチングシステムの構築、魅力ある中小企業の情報発信などの必要性について、御意見をいただいたところです。

また、庁内においても、4月に若者県内定着緊急対策会議を立ち上げ、部局を越えた連携を深め、取組の相乗効果が発揮されるよう、取組の方向性やより効果的な取組について議論をしています。

このような庁内外における議論も踏まえ、先日お示した平成31年度三重県経営方針（案）では、議員からも御紹介いただきましたけれども、五つの取組方向の柱の一つに、若者の県内定着につなげるためにと掲げ、地域で活躍でき、可能性が広がる働く場づくり、一人ひとりが輝き地域から求められるひとづくり、様々なひとの思いをつなぎ三重に呼び込むきっかけづくりの三つの観点から強力に取組を進めていくこととしました。

次代を担う若者の減少は、生産年齢人口の減少と相まって、労働供給の停滞を招き、企業等の競争力や地域の活力を低下させます。また、中長期的に本県が他県との差別化を図りながら自立的に発展していくためには、三重の強みを継承し、行動力が高く、柔軟な発想で新たな価値観や考え方を生み出していく若者の力が重要になります。

このため、若者の県内定着に向けた取組を着実に推進し、若者が活躍できる可能性を広げるとともに、人口減少に歯どめをかけ地方創生の実現につなげていくため、議員からも御指摘いただいたとおり、しっかり危機感を持つ

で取り組んでいかなければならないと考えております。

〔44番 水谷 隆議員登壇〕

○44番（水谷 隆） どうもありがとうございました。地方創生、非常に厳しい課題ではありますが、やっぱり働く場づくり、ひとづくり、そしてそのきっかけづくりというのは、これ、非常に大事なことであると思います。この後も少しそういった点につきましても質問させていただきましても、この課題等をしっかりと踏まえながら、希望をかなえ、そして選ばれる三重というふうになるように、これまで以上に力強い取組をしていただきたいなと、このように思う次第でございます。

続いて、移住の促進の取組の現状についてお伺いをしたいというふうに思います。

三重県の人口は、2007年の約187万3000人をピークに減少に転じており、2018年8月1日現在の人口は179万1000人となっております。

こうした中、県では、三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略において、平成27年度から目標を掲げ、政策を推進しております。

中でも人口減少対策に関しては、自然減対策と社会減対策という両面で、それぞれの事業を進めてはいますけれども、人口減少の改善は依然と進んでおりません。

社会減対策については、若者の県内定着の促進、仕事の創出など、人口の県外への流出抑制に取り組むとともに、総合的な移住の促進、地域資源の活用による交流人口の拡大など、県内への人口の流入促進に取り組んでおります。

私としては、県外への流出を抑制することも重要であるけれども、やはり大都市圏からの人の流れをつくる県内への流入促進策というものも重要であるというふうに思いますので、移住の促進は数字だけを見ますと人口の社会減対策として、すぐに歯どめがかかるというような即効薬的な効果はないように見えますけれども、しかし、三重県における移住の促進は、少しずつではありますけれども、じわじわと効果が出てきているのではなかろうかと

感じています。

これまで東京に、ええとこやんか三重移住相談センターを設置し、暮らしや仕事の相談、移住者受け入れのサポート等、様々取組を市町と連携しながら進めており、過去3年間の実績も順調に推移をしております。

こうした結果、県外からの移住者数は、平成27年度が124人、28年度が205人、29年度が322人と、27年度対比で2.6倍となっております。

また、移住相談件数も平成29年度が1322件となっており、27年度の750件と比べて約1.8倍と着実に進んでおります。

平成30年度においても、東京の移住相談センターをはじめ、関西圏や中京圏の大都市圏で、移住や仕事の相談、総合的な情報発信等の取組を行い、県内への人口流入を図っていくようであるが、今年度は特に、ワークもライフも充実した三重での暮らし方を発信していくと聞いております。

そこで、まずワークもライフも充実した三重での暮らし方の発信も含めた、今年度の取組状況について部長にお伺いをいたします。よろしく申し上げます。

〔鈴木伸幸地域連携部長登壇〕

**○地域連携部長（鈴木伸幸）** それでは、私から三重での暮らし方の発信も含めました今年度の取組状況につきまして御答弁を申し上げます。

移住の促進につきましては、これまで東京のええとこやんか三重移住相談センターを中心に、相談体制の充実を図りますとともに、様々な相談にきめ細かく対応するなど、市町と連携をして取り組んできたところでございます。その結果、実績も順調に推移してございまして、平成30年、今年の8月末現在の移住者数でございますが、昨年の8月末では112人でございました。昨年と比べまして28%増の143人となるなど、着実に取組の成果が出てきているというふうに考えております。

移住希望してみえる方は、単なる生活の場所や就職先の紹介だけではなく、生活環境や働く人の様子、余暇の過ごし方など、その地域での暮らし方を知りたいといったニーズがございます。

また、実際に現地訪問をされた方のうち約5割が移住を決断されておりまして、現地訪問を経ている方の移住決定率が高いというデータもございます。

そうしたことから、今年度は特にワークもライフも充実した三重での暮らし方の発信に注力して取り組んでいるところでございます。

まず首都圏におきましては、20代から40代の若い層を主なターゲットとしまして、仕事や生活環境などの情報を一堂に集めまして、三重での暮らし方の魅力を感じていただく三重県単独の移住フェアであります三重の暮らしの見本市、これは三重県単独で移住フェアを開催するというのは今回が初めてということでございますが、この移住フェアを今月の28日に東京交通会館で開催をするという予定をしております。

次に、関西圏でございますが、関西圏におきましては、移住促進イベント m e e t s 三重を9月に初めて京都で開催をいたしました。今月20日には大阪でも開催を予定をしております。このイベントでは、参加市町の特徴ですとか今後現地で実施いたします交流会について紹介した後、ワークショップで参加者と担当者とのつながりをつくり、参加いただいた方を現地訪問に誘導をしたいということでございます。この現地交流会につきましては、11月に多気町及び熊野市で実施をする予定をしております。

このように、三重での暮らし方を発信していくということで、一人でも多くの方に三重県を移住先として選んでいただけるよう、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔44番 水谷 隆議員登壇〕

○44番（水谷 隆） どうもありがとうございました。今年度も移住者数が増加してきておるといことでありますけれども、引き続き、順調であるということを確認はできたんですけども、いろんな今年度もイベントを開催していただくということで、しっかりと三重の暮らし方をアピールしていただきまして、さらなる移住者の増加につなげていただければというふうに思いますので、どうぞしっかりとした対応をお願い申し上げたいというふうに思

います。

それでは、次に若年層をターゲットとした移住の促進についてお伺いしたいと思います。

三重県は南北に長く、豊かで多様性のある自然環境を有する一方、名古屋や大阪という大都市に近いことから、利便性に優れた一面を持っております。

平成29年度の移住者数の分析データを拝見しますと、三重県に決めた理由として、自然環境が魅力という人が一番多い結果が出ております。多様な生活が表現できるポテンシャルが十分であると考えておるわけでございます。仕事も豊かな暮らしもしたいという思いを持つ移住希望者に、三重県の魅力を伝え、住まいや子育て、医療、教育などの情報提供を行い、相談対応を行うことは、三重県に人を呼び込むきっかけになる非常に大切な取組と思うので、今後も継続してほしいというふうに考えております。

一方で、今年の6月15日に閣議決定した、まち・ひと・しごと創生基本方針2018では、わくわく地方生活実現パッケージとして、東京一極集中の是正、地方の担い手不足への対処、3番目に地方で起業したい、自然豊かな地方で子育てをしたいなどの移住者の多様な希望をかなえる狙いに、包括的かつ大胆な政策を打ち出しております。

そして、その一つに、若者を中心としたU I J対策の抜本的強化として、U I Jターンによる起業・就業者の創出、6年間で6万人という政策がうたわれております。

また、「田園回帰」に関する調査研究会によりますと、調査では、移住先の仕事について、持っている資格や知識、スキルを生かせる仕事をしたい、起業・創業したいという若者が多いという結果も出ており、若者の仕事のニーズは非常に多様化してきております。

こうした中、東京一極集中の傾向は依然として継続しており、地方では人材確保、後継者不足が深刻化している現状であります。

そこで、若い移住希望者と地域活性化に取り組む市町の担い手がない小規模事業者等をマッチングする取組を一層充実させていく必要があるという

ふうに思いますが、ぜひ御答弁をよろしく願いをいたします。

〔鈴木伸幸地域連携部長登壇〕

○地域連携部長（鈴木伸幸） それでは、若い移住希望者と市町や小規模事業者等とマッチングする取組について御答弁を申し上げます。

これまで移住相談に来られました40代までの若い層のうち、約5割の方が移住後の生活基盤として企業等への就職を希望しておるなど、就労に対するニーズが高くなっております。また、就労先も企業や農林水産業だけではなく、伝統工芸の後継者ですとかデザイナー、IT技術者など仕事を通じた自己実現を重視するという傾向が見られてきております。

また、地域においては、例えば、移住希望者のサポートを行うNPO法人おわせ暮らしサポートセンターが設立され、移住相談に加え、後継者確保を目的とした取組を行うなど、移住希望者と地域をつなぐ動きも芽生えつつあるところでございます。

このように、起業などのニーズを持つ若い移住希望者と、後継者を求めます地域、事業者等をマッチングしていくことは、三重県への移住を促進していくためにも効果的な取組であるというふうに考えております。

今年度は、ワークもライフも充実した三重での暮らし方の情報発信を行いますとともに、東京のええとこやんか三重移住相談センターにおきまして、継業をテーマにしました移住相談セミナーを開催をする予定でございます。

セミナーでは、これから事業を受け継いでほしいと考える地域の事業者の方や、実際に事業を引き継いだ移住者の方からのお話を伺い、移住希望者の継業に対する理解を深めていただくとともに、参加する市町の情報発信ですとか個別相談を行いまして、移住希望者とのマッチングを図っていききたいというふうに考えております。

今後も、市町と連携をいたしまして、こうしたセミナーを通じたマッチングや、ホームページ・相談窓口を通じた情報提供を充実させていくことで、仕事を通じた自己実現を重視する若い移住希望者と、小規模事業者や地域の人等とをつなぐ取組を一層進め、三重県への移住の促進を図っていききたいと



いうふうを考えております。

以上でございます。

〔44番 水谷 隆議員登壇〕

○44番（水谷 隆） ありがとうございます。こういったこれからの来年度の予算に向けた当然議論が始まるわけでございますけれども、この点についても、しっかりと進化する方向で決めていただければなどというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次の項目に移ります。働く場の創出による地域経済活性化について御質問したいと思います。

社会減対策については、県内産業の振興と雇用の創出に取り組み、地域の活性化につなげていく必要があります。三重県では、リーマンショックの影響により、本県の産業が世界経済の影響を受けやすい構造であることが明らかになったわけであります。強靱で多様な産業構造を構築するため、平成24年7月、国の日本再興戦略に先駆け、地域の成長戦略として、みえ産業振興戦略を策定をいたしました。

その後、成長産業へのさらなる攻めの取組や外部環境の変化により、いち早く対応できるように、平成28年3月に改訂し、新たな県の成長を導く産業の創出・育成、ものづくり戦略、サービス戦略、さらなる県内への投資促進、中小企業・小規模企業振興、ひとづくり、域外とのネットワークの構築・活用の七つの戦略に沿って本県の産業基盤を強化する取組を進めております。

平成30年3月に公表された、平成28年度県民経済計算速報、早期推計によりますと、県内総生産は名目で8兆4327億円の対前年度比1.8%の増となり、5年連続の増加となっております。

また、実質では8兆942億円、対前年度1.6%の増となり、比較可能な平成18年度以降では名目が2番目に高くなっておるということであります。そういった中で、このようにみえ産業振興戦略に基づくこれまでの取組が一定の成果につながっているものと考えられますけれども、本県産業を取り巻く社会経済状況は人口減少と少子高齢社会の到来、若者の県外への流出、さらに

はA I、ロボット、I o Tなど第4次産業革命による産業・就業構造の大転換など、大きく変化をしております。

このような変化に対応し、今後も三重県経済の持続的な発展を目指していくため、現在、みえ産業振興戦略の全面的な改訂に向けた検討が進められているところであります。

そこで知事にお伺いをしたいと思います。本県、産業を取り巻く社会経済情勢等の変化を踏まえ、次期産業振興戦略において目指すべき産業の姿や取組の方向性とは何か、知事の考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 次期産業振興戦略における目指すべき産業の姿や取組の方向性について答弁いたします。

21世紀初頭の今、私たちは、過去からの延長線上で描くことができない時代環境の大きな変革期を迎えています。

人口減少と超高齢社会の到来、I o Tやビッグデータ、A I等に代表される第4次産業革命による産業・就業構造の大転換、技術開発等をめぐるグローバル競争の激化、そして世界経済の重心のアジアシフトなど、本県経済を取り巻く環境の変化を意識し、産業政策を進めていかなければなりません。

こうした中で、おおむね10年先を見据えた産業政策のあるべき方向性を示すため、みえ産業振興戦略を全面改訂することとし、新たにみえ産業振興ビジョン（仮称）の策定を進めているところです。

検討を進めるに当たり、多くの現場の声をお聞きし、私自身も戦略改訂の議論に参画する中、今後の産業政策を進める上でおおむね10年後の社会を展望しつつ、三つの視点で目指すべき産業の姿を考えています。

一つ目は、産業だけではなく社会全体に大きなインパクトをもたらすであろう第4次産業革命への適応です。世界の産業の主戦場が、ビッグデータを取得し、さらにI o T、A Iと組み合わせて市場を獲得していくような領域にシフトし、産業・就業構造さえもが激変すると予想される中では、県内産

業のスマート化を促進するなど、こうした状況変化に迅速に対応していくことが必要です。

二つ目は、将来の地域社会の担い手である若者の活躍です。人口減少と超高齢社会の到来を見据えると、あらゆる人々が活躍できるような環境づくりが必要となってきました。とりわけ産業を支え、活力を与える若者の活躍が不可欠であり、若者が生き生きと働けるよう、これまで以上に柔軟性のある多様な働き方を実現し、若者にとって魅力ある仕事を創出していくことが重要です。

三つ目は、組み直しの産業政策による新たな価値の創出です。本県には、先人から受け継がれてきた伝統や文化に加えて、それらをベースに世界にも誇れる水準まで磨き上げてきたものづくり産業の技術や製品・サービス、地場産業などがあります。これらの価値を再認識しつつ、これまでになかった発想や手法で組み直して、新たな価値の創出に挑戦していくことが必要です。

こうした姿を実現するために、既存価値を超え、KUMINAOSHIの産業政策で若者が躍動する三重を基本理念として掲げ、知恵や知識、そして技術を国内外から積極的に取り込み、それらを組み合わせ、あるいはつなぎ直していくことで、新しい価値を生み出していくとともに、若者が躍動していけるような産業を育成・振興していきたいと考えています。

県内においても、老舗食堂がAIやビッグデータを活用して利益率を飛躍的に向上させたり、トマト栽培事業にICT自動化設備を活用し、安定して高品質なトマトを生産するなど、若手経営者が、これまでになかった発想や手法で、組み合わせやつなぎ直しにより新しい価値を創出している事例も出てきています。

基本理念を具現化し、目指すべき姿の実現につなげていくため、四つの取組方向で産業政策を展開していきたいと考えています。

一つ目は、ものづくり産業の第4次産業革命への適応で、本県の強みであり、地域経済を牽引しているものづくり産業のスマート化やICTの人材育成などを進めます。

二つ目は、多様な魅力を生かした付加価値の創出で、世界にも誇れる県産食材や県産品、県内観光資源など、多様な三重県の魅力を再認識し、それらの活用を一層促進していきます。

三つ目は、人口減少社会での地域課題の解決への貢献で、人口減少や高齢化が進展し、さらには若者の県外への流出が続く中、都市地域や農山漁村地域それぞれが課題を抱えており、産業政策を通じて、そうした地域課題の解決を進めます。

四つ目は、産業プラットフォームの強化で、これら三つの取組方向に沿って力強く施策を推進していくため、特に中小企業・小規模企業の振興、多様な人材の育成や確保、オープンイノベーションの促進、さらには産業インフラの整備・活用など、産業基盤やネットワークを強化していきます。

こうした方向性のもと、時代環境が大きな変革期にあっても、三重県経済が持続的に発展していけるよう、企業や経済団体はもとより県民の皆さんと新しい産業政策に取り組んでいきたいと考えています。

その際、県の役割として大事なことは、県内で操業いただいている企業の皆さんが、今後も三重県で操業を継続したい、三重県でさらに発展していきたいと思っただけのような環境をつくっていくことであると認識しています。

そのためにも、企業のニーズ、現場の声をしっかりと受けとめ、政策の推進に生かしていくとともに、常に時代の一步先を見据え、将来に夢や希望の持てる政策を展開していきます。

〔44番 水谷 隆議員登壇〕

○44番（水谷 隆） どうもありがとうございました。ちょっと時間がありませんので次へ進みますけれども、現場の声というのはやっぱりよく聞いていただきまして、その四つの取組方向に基づいて、しっかりとつくってあげていただきたいなというふうに思います。

次に、若者の県内定着の視点での産業政策についてお伺いをいたします。

三重県は、日本経済を牽引する電子部品・デバイス、輸送用機械産業を基

幹産業として抱えるとともに、北勢地域を中心に高度部材関連企業の高い集積を有するなど、ものづくり県としての強みがあり、こうした強みを生かして雇用の場を創出し、県内への定着促進につなげていく必要があります。

一方、三重県経済は、実質県内総生産が過去最高を記録するなど、引き続き好調である反面、有効求人倍率が高水準で推移するなど、深刻な人手不足が続いており、県内企業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

こうした中で、県内産業の競争力強化や働く場の魅力のさらなる向上を図るため、中小企業、小規模企業の振興や、県内ものづくり企業の課題解決・技術力向上、食や航空宇宙産業等の成長産業の振興などを進めることが重要であると考えます。

また、県内の中小企業、小規模企業が減少し、経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業を防止し、地域経済が維持・発展するよう、中小企業、小規模企業の円滑な事業承継に向けた取組を支援する必要があります。

そこで伺います。次期みえ産業振興戦略において、若者の県内定着に向けた仕事の創出や産業の育成、働く場の魅力向上等にどのように取り組んでいくかを答弁お願いいたします。よろしく申し上げます。

〔村上 亘雇用経済部長〕

○雇用経済部長（村上 亘） 若者の県内定着に向けてどのように取り組んでいくかという御質問でございました。

現在、検討を進めております、みえ産業振興ビジョン（仮称）では、今後の産業政策で大切にしたい視点として、若者に魅力あるしごとの創出を掲げており、若者の県内定着に向けては、県内企業がクリエイティブな視点を取り入れ、新たな価値を生み出し世界に挑戦することに加え、柔軟性のある多様な働き方を実現していくことなど、若者にとってクールな、魅力あるしごとを創出していくことが重要であるというふうに考えております。

ビジョンを検討するに当たりまして、県内の若手経営者や大学生と意見交換を行ったところ、若手経営者からは、ICTを積極的に導入して未来に向かう組織にならなければならない、ビジネスではこれまで誰もやっていない

ことに価値があるといった意見をいただくなど、第4次産業革命などの社会経済情勢の変化に適応していこうという姿勢がうかがえました。

大学生からは、働く中で、日々新しいことを吸収して成長していきたい、生き生きと働きたい、仕事もプライベートも楽しみながら充実した日々を送りたいなど、単に楽がしたい、楽しみたいという働き方ではなく、柔軟性のある多様な働き方を求める声を多くいただきました。

このような声なども踏まえまして、新しいビジョンでは、次世代の自動車や素材産業、航空宇宙産業など、今後、大きな成長が見込まれる若者にとっても魅力ある産業の振興に取り組んでまいります。

また、経営の世代交代を契機に若者の活躍の場の拡大にもつながる事業承継の支援、そしてこれまでにない発想や手法で、新しい価値の創出につなげていくクリエイティブな活動も促進してまいります。

さらに、大学生を対象とした民間の調査において、学生の大手企業や安定志向が増えている状況や、地域のブランド力向上が重要との学生の声もあるため、本社機能の移転や都市部の企業のサテライトオフィスの誘致に取り組むとともに、県内中小企業の株式上場も見据えた事業活動を促進をしてまいります。

こうした取組に加えまして、若者の就職先の選択において、働きやすさややりがいといった観点がこれまで以上に重要視されていることを踏まえ、柔軟性のある多様な働き方の実現に向けて、長時間労働の是正や柔軟な勤労形態の導入など、企業の自主的な取組をサポートし、働き方改革を地域社会全体に広げてまいります。

将来の地域社会の担い手となる若者に、県内の産業に関心を持っていただき、そこで活躍していただけるよう、仕事の創出や働く場の魅力向上のための取組を加速をさせていただきたいと思っております。

〔44番 水谷 隆議員登壇〕

○44番（水谷 隆） どうも御答弁ありがとうございます。

次の企業誘致の推進と観光の産業化につきましては、ちょっと時間の関係

上、一括して質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まずは、企業誘致の推進ということで、新たな雇用の創出や税収を確保するために、企業を誘致することは有効な手段であるというふうに思います。企業誘致のもたらす効果は、新たな働く場の創出につながることに加え、取引機会の拡大など地域企業への波及効果、県内外から働きに来られる従業員の生活に伴う地域の活力向上、立地企業が有するノウハウや最新技術の取得による、県内企業の技術力向上やイノベーションの創出などが期待されるところであります。

平成29年1月から12月期の工場立地動向調査結果の速報では、三重県における企業の1000平方メートル以上の工場用地の取得は、件数が28件で全国14位になっております。面積は62ヘクタールで全国6位という形になっております。企業の県内への投資が非常に進んでいるということであると思ひます。

さらに、新名神高速道路や東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパスなど主要幹線道路ネットワークが形成され、さらなる県内の投資促進ができるチャンスと思ひております。

そこで、お伺ひをします。働く場の創出について、本県経済の活性化に向けて今後、企業誘致の取組をどのように展開していくのかを御答弁をお願いしたいと思ひます。

次に、観光の産業化の取組についてお伺ひしたいと思ひます。

観光関連産業は、宿泊業や飲食業、運輸業といった分野だけでなく、製造業、農林水産業など幅広い分野に波及する裾野の広い産業であり、地域経済を支える重要な産業であると思ひます。三重県は、伊勢神宮や世界遺産の熊野古道、国宝に指定されました高田本山専修寺、国内有数の複合リゾート施設、テーマパーク、海女、忍者等の観光資源に恵まれており、こうした、本県の強みを雇用の創出につなげていく必要があります。

平成29年度の本県への観光レクリエーション入込客数は、実数4219万人と推計され、平成17年度以降、過去最高の入込客数となっています。

また、平成29年の訪日外国人旅行者は2869万人と5年連続で過去最高を更

新しております。

なお、平成29年の県全体の観光消費額は5273億円となり、前年に比べて354億円の増加となりました。観光消費額の拡大につなげるためには、観光関連産業の育成や日本版DMOを核とする観光地づくり、ビッグデータ等を活用したマーケティングなど、観光の産業化を進めることが重要であります。

国は、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたいくなる観光先進国・日本への飛躍を図るため、観光立国推進基本計画において、2020年の目標として、国内旅行消費額21兆円、訪日外国人旅行者数4000万人、訪日外国人旅行消費額8兆円などを掲げて、国内観光、国際観光の拡充・充実に取り組んでおります。

そこで伺います。県内への入込客数の増加、好調なインバウンドを背景に、観光消費額の拡大に向け、観光のさらなる産業化の推進にどう取り組んでいくのかをお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

〔村上 亘雇用経済部長登壇〕

**○雇用経済部長（村上 亘）** それでは、私のほうからは企業誘致の取組について御答弁を申し上げます。

これまで県では、戦略的な企業誘致として、成長産業への投資や研究開発施設、マザー工場などの高付加価値化につながる投資を促進してきたほか、新規誘致だけではなくマイレージ制度を活用した県内企業の再投資も促進してまいりました。

今後の企業誘致につきましては、議員もおっしゃっていただきましたけども、新名神高速道路などの県内道路網の整備が進むというチャンスを最大限に生かしていくことが重要であると認識をしております。

一方で、10年先、20年先も県内産業が競争力を維持し、経済が持続的に発展していくためには、人口減少・超高齢社会や若者の県外への流出に伴う深刻な人材不足、第4次産業革命による産業、就業構造の大転換など、国内経済をめぐる変化を意識した取組が重要であると考えております。

そのため、例えば、電気自動車や燃料電池自動車の普及に向けた動きが活



発化している次世代自動車など、今後の成長が期待されている分野について、県外からの企業誘致に取り組むとともに、県内企業の参入に向けた投資も促進してまいります。

また、県内企業の競争力強化に向けて、これまで取り組んできましたマザー工場化だけではなく、I o TやA Iを活用した工場のスマート化に向けた投資を促進してまいります。

さらには、伊勢志摩サミットのレガシーを生かし、外資系企業の誘致に積極的に取り組んできておりますが、インバウンドやM I C Eの受入環境の充実、サービス産業の振興という観点から、外資系ホテルの誘致に向けた取組にも挑戦をしていきたいと考えております。

今後、このような取組を進めることによって県内に投資を呼び込み、魅力ある雇用の場を創出することで、県内産業の発展、ひいては持続的な地域の活性化につながるよう、引き続き企業誘致を進めていきたいと考えてございます。

〔河口瑞子雇用経済部観光局長登壇〕

**○雇用経済部観光局長（河口瑞子）** それでは、私のほうから観光消費額の拡大に向け、観光のさらなる産業化の推進にどう取り組んでいくのかお答えさせていただきます。

本県の観光関連産業が成長していくためには、今まで以上に、より多様な関係者が連携し、地域資源を生かした観光の魅力を生み出すとともに、ターゲットを明確にし、プロモーションを展開していく必要があります。

その一つの取組として、先月28日から今月6日まで日本初となる日本ゴルフツーリズムコンベンションを開催し、欧米を中心に24カ国、59人のバイヤーたちにお越しいただきました。参加いただいた海外のバイヤーには、県内のゴルフ場視察だけでなく、三重の食や観光も体験いただいた上で、国内のゴルフ場、観光事業者等との商談会に臨んでいただき、ゴルフを核とした将来の本県へのツアー造成促進に向けた糸口になったものと考えています。

また、地域の稼ぐ力を引き出し、観光地域づくりのかじ取り役となる日本

版DMOの取組として、新たに地域の資源を生かした観光商品もつくられてきています。地域DMO伊勢まちづくり株式会社が、伊勢、鳥羽、志摩地域の14軒の宿泊施設と観光案内人の活動をつなげて、宿泊者が観光ガイドを利用しやすいシステムなどをつくっていただくなど、宿泊者だけでなく宿泊施設からも好調と聞いております。

さらに、データに基づいたマーケティングの取組が大切ですので、地域連携DMOであります三重県観光連盟と連携し、大手WEB系会社の部長による地方創生、デジタルマーケティングをテーマにした研修を実施したところです。

一方で、今後、日本の人口減少が見込まれる中、増加するインバウンド需要を確実に本県に取り込むことが必要です。

そのため、まず、海外に向けて新たにMie、Once in Your Lifetime、一生に一度は訪れたい三重県をキャッチフレーズに三重県観光のブランディングに取り組んでいきます。

さらに、国内外からのリピーターや三重ファンの増加に向け、デジタルツールを活用した観光マーケティング活動につながる仕組みを構築し、観光関連事業者による、より戦略的な観光コンテンツの開発やサービスの提供につながるよう取り組み、観光消費額の増加につなげていきたいと考えています。

〔44番 水谷 隆議員登壇〕

○44番（水谷 隆） どうもありがとうございました。

3番目に、次世代を担う人材の育成ということで、お伺いをしたいと思います。

まずは世代の農業を担う人材育成についてであります。県内の農産物、畜産物は海外にも市場を拡大する中、消費者に届くまでの一連の流れが複雑化し、生産者の顔が見えにくくなっています。

また、各国での文化の違いや安全管理規制の違いなどもあり、日本での常識が通用しない場合もあります。

さらには、市場競争は激しくなっており、その中で競争力を高めるためには、食品安全や環境保全など見える化して、消費者に信頼を得ることも重要となってきております。

昨年度から、国は、東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、国際水準GAP認証の取得に向けた取組を加速させ、消費者の食に対する安全・安心のニーズや農産物の輸出促進に対応できる環境整備を行っておると。三重県でもこれに対応して、指導員の育成や国際水準GAP認証の取得の推進などの取組が進められておるとのことです。

そのような中、高校生等の若い世代に、早い段階から次世代の農業経営者となる力を身につけるよう、GAP教育を推進していくことが重要となっています。

今年度、県立農業高校5校では、GAPの認証取得を目指して、GAP教育に取り組んでおり、3月には県内高校で第1号となる明野高校が茶でJGAPの認証を取得しており、明野高校に続く認証取得は、どの高校からどのような品目になるのか期待しているところであります。

そういった中で知事のほうにお伺いしたいんですけども、これからの農業高校に対して、どのようなことを期待し、今後どのように取組を進めていくのかをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） GAPを中心とした農業を担う人材育成についてであります。

昨年7月、GAP推進大会を開催しまして、みえGAPチャレンジ宣言を掲げました。

推進大会には、農業高校5校の生徒17人が参加をしてくれまして、参加した生徒からは、GAPの取組は日本の食の安全のために必要だと思います、私たちは認証取得に取り組みたいといった積極的な声が聞かれました。

農業高校では、こうした生徒のやる気に応えるとともに、これからの農業に必要な経営感覚や安全・安心な生産管理などの知識を身につけられるよう、

GAPに関する学習を進めております。

既に明野高校と四日市農芸高校では、グローバルGAP、米ですけれども、の認証審査を受けており、アジアGAPにつきましては、四日市農芸高校のマコモダケ、久居農林高校の日本梨とブドウ、相可高校の柿、明野高校のお茶、伊賀白鳳高校の日本梨、ブドウが認証取得に向けて取り組んでおります。

この明野高校の取組は先日の10月9日の帝国ホテルでのケータリング事業者などへの県産品を披露のところで取組発表をしていただきました。

農業教育は、我々の生活に欠くことのできない食にかかわる重要なものです。農業高校では、農産物の栽培や加工、流通などの学習を通じて、地域の農業や食品加工の分野で活躍できる力の育成を進めています。

これらに加えて、GAPの学習に取り組むことで、生徒が農産物に求められる国際水準を理解し、自ら農場の整備や生産工程について考え、改善に取り組むことなどを通じて、課題を的確に捉え議論し解決する力やグローバルな視点で将来を見据える力など、変化の激しい社会で生き抜いていく力を育んで欲しいと思います。

また、学校の中にとどまらず、GAPを通して地域の農業関係者や他校あるいは他県の高校生と積極的に交流することにより、様々な考えや手法を学んで、自らの取組の改善に生かしていくことも大切です。さらに、こうした生徒の頑張りを地域の方々に広く知っていただくことが達成感や自信につながります。

8月には福島県の生徒が本県を訪れ、両県の生徒が意見交換を行い、農業をしたいという思いを一層強くした、学んだ取組を実践したいという意見が出されるなど、互いに刺激を受け、意欲の向上につながりました。

12月には、本県の農業高校生5人が福島県を訪問することを予定していますが、両県の生徒がGAPに関する学びをさらに深めて、互いに切磋琢磨することで、さらなる飛躍につながるものと期待しています。

今後も県内の農業高校生が世界で通用する基準を意識し、より安全で安心な農産物の生産について深く考えたり、農業で学ぶ仲間と議論したりするこ

とにより、将来農業をはじめとしたこれからの社会を担う力を身につけられるよう、GAPの取組を進めてまいります。

〔44番 水谷 隆議員登壇〕

○44番（水谷 隆） はい、どうもありがとうございました。GAPの取組、ぜひとも強力で推進をお願いしたいなというふうに思います。

次に、ものづくり人材の育成についてお伺いをしたいというふうに思います。企業や生徒・保護者のニーズを踏まえ、平成30年4月から四日市工業高校ものづくり創造専攻科が設置されました。機械コース6名、電気コース5名が学びをスタートさせております。

専攻科ではグローバルに活躍する県内製造業のリーダーを目指す姿として、鈴鹿大学で週1回、大学生や留学生とともにビジネス英語などの学習により、語学力やコミュニケーションの能力に磨きをかけたり、協働パートナーズの企業の協力を得て、製造現場での実習や企業人による講義を受けたりして、学校だけでは学べない貴重な経験を積んでいると聞いております。

そこで教育長にお聞きしたいと思います。ものづくり創造専攻科が生徒に選んでもらえる魅力的な進路となるよう、企業等と連携した実践力を育む取組がどのようにこれから行われているのかを答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○教育長（廣田恵子） ものづくり創造専攻科における企業と連携した実践力を育む取組についての御質問でございます。

ものづくり創造専攻科では、先端技術や産業の動向等の知識を有する北勢地域のものづくり企業や経済団体など42団体に協働パートナーズとしての協力をいただき、三重の地域産業を担う技術者を育む教育活動を進めております。

協働パートナーズの企業等での研修や技術者による講義を教育課程に位置づけるとともに、顧客満足やビジネスマナー等、企業で必要とされる幅広い知識を習得しています。10月からは半導体関連企業などの技術者から実際のものづくり現場での必要な技術を学んでいます。生徒からは、身につけるべ

き技術が実際のものづくり現場でなぜ必要になるのかを教えてもらえるとの声もあり、自分が将来つく仕事を意識しながら、積極的に学習に取り組んでいます。指導いただいた企業からは、生徒は学ぶ意欲が高く採用を考えたいとの評価もいただいております。

9月下旬には、協働パートナーズの企業の協力を得て、フィリピンでの海外インターンシップを実施しました。生徒からは、人の温かさにふれ、海外への漠然とした不安がなくなり、海外勤務にも挑戦してみたいと思ったとの感想があり、海外のものづくり現場を体感したことで、世界とつながる三重県のものづくりに対する認識が深まり、今後の学習に向けた意欲が高まっています。

今後は、協働パートナーズによる人材育成会議を開催しまして、次年度に取り組む長期の企業研修や卒業研究をより効果的に行う方策などについて協議をいただきたいというふうに思っております。

また、本年になってから3回開催しました高校生対象オープンキャンパスでは、企業等での研修、それから専門科目の講義等の内容、実習の設備などについて、専攻科の生徒が説明をし、参加した高校生からは多くの質問が出るなど非常に関心が高く、保護者からも専攻科生の半年の成長に高い評価を受けました。

こうしたPRもありまして、工業高校生を対象とした本年9月の特別選抜では、8人が合格をしました。引き続き、11月の一般選抜に向けて、専攻科の特色や魅力を保護者や高校生に広く発信するとともに、産業界の期待に応えられるように人材を育成していきたいと考えております。

[44番 水谷 隆議員登壇]

○44番（水谷 隆） どうもありがとうございます。

私が今まで質問をしてきた中で、このものづくり、地方創生を支える道路整備というのは不可欠であります。特に北勢地域というものはものづくり産業の中心的な役割をしておるわけですから、新名神高速道路あるいは東海環状自動車道の整備については、ぜひ早急をお願いしたいなということで少し、

2点ばかり質問させていただきます。

新名神高速道路につきましては、もう既に菟野までできる予定になっておりますけれども、まだそのインターチェンジの名称等が発表されておられません。そして、これの完成時期というのはほぼ決まっておるわけですが、その辺の最終的な確認をさせていただきたいということと、東海環状自動車道、これにつきましては私も何回も質問させていただきましたけれども、やっぱり東員インターまで昨年できて、その東員インターから大安インターまでが来年の3月、要するに今年度中に完成すると。その先が平成36年、要するに2024年にできるという表明されておりますけれども、これではやっぱり遅過ぎるんで、もう少しこういったことにつきましてしっかりと取組をしていただいて、今までの県の取組というのはよくわかっておりますけれども、そういったところについてもっと取り組んでいただくことを、ひとつ決意を表明させていただきたいというふうに思います。

〔渡辺克己県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（渡辺克己）** 新名神高速道路と東海環状自動車道の整備に関しまして答弁させていただきます。

新名神高速道路の開通区間におけますインターチェンジ等の正式名称につきましては、中日本高速道路株式会社が公表に向けて手続を進めていると聞いております。

また、工事は全て発注済みであり、その進捗率は約85%となっております。

東海環状自動車道、東員インターチェンジから県境間の予算配分につきましては、平成30年度当初予算では、約152億円と前年度を上回る額が配分されており、本年度の開通に向けて東員インターチェンジから大安インターチェンジ（仮称）間の事業進捗が着実に図られております。

早期の全線開通に向けた取組といたしましては、本年8月に東京での建設促進期成同盟会による促進大会や要望活動を実施いたしました。また、10月には、総決起大会を東京で開催するとともに、11月には、いなべ市、いなべ市内で操業する企業の代表者、中部経済連合会とともに合同で国に対して

要望活動を行っていく予定としております。引き続き早期の完成に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

〔44番 水谷 隆議員登壇〕

○44番（水谷 隆） 時間が参りましたので終結をいたします。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（前田剛志） 以上で、各会派の代表による県政に対する質問を終了いたします。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

## 休 会

○議長（前田剛志） お諮りいたします。明16日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田剛志） 御異議なしと認め、明16日は休会とすることに決定いたしました。

10月17日は定刻より、本会議を開きます。

## 散 会

○議長（前田剛志） 本日はこれをもって散会いたします。

午後0時23分散会